

日本語用論学会

(The Pragmatics Society of Japan)

第2回(1999年度)大会

PROGRAMS & ABSTRACTS

日時: 1999年12月4日(土)午後12時より

会場: 立命館大学平和ミュージアム

日本語用論学会事務局:

573-1001

大阪府枚方市北片鉾町16-1

関西外国語大学外国語学部

澤田治美 研究室内

Tel: 0720-56-1721

Fax: 0720-55-5552

日本語用論学会

(The Pragmatics Society of Japan)

第2回(1999年度)大会

PROGRAMS & ABSTRACTS

日時: 1999年12月4日(土)午後12時より

会場: 立命館大学平和ミュージアム

日本語用論学会事務局:

573-1001

大阪府枚方市北片鉾町16-1

関西外国語大学外国語学部

澤田治美 研究室内

Tel: 0720-56-1721

Fax: 0720-55-5552

プログラム (目次)

受付10:30 ~ (ラウンジ)

総会 (12:00 ~12:20) (ホール)

司会 高司正夫 (宮崎公立大学)

1. 開会の辞 児玉徳美 (立命館大学)
2. 会長挨拶 小泉 保 (関西外国語大学)
3. 事務局報告
4. 編集委員会報告
5. 会計報告
6. その他

研究発表 (12:30 ~ 15:35)

A室 (ホール)

司会

- | | | |
|------------------------------------|-------------------|---|
| 1. 「日本語母語話者と中国人日本語学習者の『断り』に関する一考察」 | 久保 進 (松山大学) | |
| 2. 「話法の伝達動詞と引用部の関係 -語用論的アプローチ」 | 邱 理華 (九州大学大学院) | 2 |
| | 岡本芳和 (関西外国語大学大学院) | 7 |

(休憩) (10分)

司会

- | | | |
|---------------------------|--------------------|----|
| 3. 「関係修復の言語行動に見られるストラテジー」 | 高原 脩 (神戸市外国語大学) | |
| 4. 「Please の意味に関する一考察」 | 三木麻由美 (同志社女子大学大学院) | 13 |
| 5. 「言語行為法助動詞の語用論と意味論」 | 春木茂宏 (大阪大学大学院) | 19 |
| | 澤田治美 (関西外国語大学) | 25 |

B室 (209室)

司会

- | | | |
|---------------------------------------|--------------------|----|
| 1. 「談話の認知的側面からみた二重目的語構文と与格構文」 | 杉本孝司 (大阪外国語大学) | |
| 2. 「英語における譲歩表現の一考察 -though の機能を中心として」 | 松本知子 (同志社女子大学大学院) | 31 |
| | 西岡武彦 (神戸市外国語大学大学院) | 37 |

(休憩) (10分)

司会

- | | | |
|---------------------------|--------------------------|----|
| 3. 「If 節における過去形の意味」 | 金水 敏 (大阪大学) | |
| 4. 「分詞構文について」 | 野村忠央 (青山学院大学大学院) | 43 |
| 5. 「日本語地図課題対話における『はい』の分類」 | 井門 亮 (明治学院大学非常勤講師) | 48 |
| | 榎本美香・土屋 俊 (千葉大学大学院・千葉大学) | 54 |

書籍展示 (206室) (10:30 ~18:00)

シンポジウム (15:45 ~ 18:20) (ホール)

＜語用論のダイナミズムー21世紀への知の探求＞

- | | | |
|-------------------------------|---------------------------|----|
| 司会 | 山梨正明 (京都大学) | 60 |
| 1. 「言語行為論の終焉から語用論の将来へ」 | 土屋 俊 (千葉大学) | 61 |
| 2. 「異文化間コミュニケーション研究の解釈的アプローチ」 | 井上逸兵 (信州大学) | 67 |
| 3. 「動的な言語観と一語発話の言語運用」 | 飯田 仁 (ソニー・コンピュータサイエンス研究所) | 72 |

閉会の辞 小泉保 (関西外国語大学)

懇親会 (18:30 ~) (209室) (会費 3,000円)

日本語母語話者と中国人日本語学習者の「断り」に関する一考察

邱 利華 (九州大学大学院)

E-mail: cs298006@scs.kyushu-u.ac.jp

1. はじめに

学習者の発話行為上の誤解を引き起こす要因として、プラグマティック・トランスファーが挙げられている。

「断り」は社会文化や人間関係と深く関わっている。山口 (1997) は、日本人は「上下関係」を一番の判断基準としてストラテジーを選択し、一方中国人は「面子」「親疎関係」を判断基準としてしていると述べている。「断り」は相手の面目をつぶす可能性のある言語行動である (ロッド・エリス 1995)。その誤りは重大な誤解を引き起こす恐れがある。コミュニケーションがスムーズにいくためには、文法レベルだけではなく、語用論的知識も重要ではないかと考えられる。

本研究では中国人日本語学習者の発話行為「断り」を取り上げる。日本語母語話者、中国人日本語学習者及び中国人母語話者の「断り」を比較考察し、学習者の日本語での「断り」が日本語母語話者とどの程度、どのように違っているのか、学習者の母語の語用論的影響があるのかを明らかにしたい。

2. 考察の視点

本研究では先行研究を踏まえ、以下の点を考察していきたい。

(1) ストラテジーの選択基準及びストラテジーの内容について

・日本人は「上下」で (山口 1997, Beebe ら 1990, 高田 1992)、中国人は「親疎」でストラテジーを選ぶ (山口 1997, 高田 1992)。この考察が正しいかどうか、学習者にプラグマティック・トランスファーがあるかどうかを調べる。

・日本語の断りの基本型は「理由+不可」か「理由のみ」である (カノックワン 1995)。中国語の断りの基本型は「不可+理由」である (彭飛 1990)。一方、中国人は人に断る時、「理由—提案」型を一番よく用いるとも報告されている (Chen ら 1995)。本研究の予備調査では Chen らと同じ結果が出ている。話者は自分の面子と相手の面子を保つためにこのようなストラテジーを選んでいると考えられる。本研究では、中国人の断りの基本型を考察し、学習者の日本語の断りに影響があるかどうかを明らかにする。

・これまでの研究は、負のプラグマティック・トランスファーに集中してきた。正のトランスファーも重要であるという可能性は高いが、研究の多くはこの問題に向けられてこなかった (テレンス・オドリン 1995)。本研究では、学習者の母語の正のプラグマティック・トランスファーも考察する。

(2) 語学能力と語用論的能力の関係について

Beebe ら(1990)では、高い運用力を持つ日本人英語学習者(ESL)はより低い運用力しかない学習者よりも、よりたくさんの母国語のパターンを用いたと述べられている。一方、Maeshiba ら(1996)では中級レベルの日本人英語学習者(ESL)が上級レベルの学習者より、よりたくさんの母国語の謝罪ストラテジーを用いたと述べている。本研究は後者ではないかと仮定する：上級より中級の方が、よりプラグマティック・トランスファーが見られるのではないかと考える。中級と上級の発話を比較し、語用論的知識の運用力の差を見る。そしてこの仮定が正しいかどうかを調べる。

3. 調査方法

3.1 問題点

先行研究では、調査方法や被験者の基準、場面設定などに問題があると思われる。大部分の先行研究がDGTという調査方法を、一部分の研究がロール・プレイを用いた。

ロール・プレイはDGTの欠点のある程度補ってはいるが、データが現実の言語行動や被験者の言語意識を忠実に反映しているのかなどの問題が残っている。本研究でもロール・プレイを用いるが、その欠点をできる限り小さくするため、データをサポートするためのアンケートとインタビューを用いる。言葉で表されない言語意識を探る。

本研究では、「母語話者の基準」「学習者の規準」「場面設定」などを十分に考慮した上で、調査を行う。

Beebe ら(1990)、生駒ら(1993)などでは、緊急度の異なる場面設定をしている。従って、ストラテジーの変異がどの要因によるのかがはっきり言えなくなる恐れがある。本研究では、同じ場面内で人間関係(上下、親疎)を変えて調査を行う。

3.2 調査対象

四つのグループにおいて、ロール・プレイを行う。

- ・ 日本語母語話者(JJ1) ⇔ 日本語母語話者(JJ2) (10 ペア)
- ・ 中国人日本語学習者(中級 CJ) ⇔ 日本語母語話者(JJ3) (10 ペア)
- ・ 中国人日本語学習者(上級 CJ) ⇔ 日本語母語話者(JJ4) (10 ペア)
- ・ 中国語母語話者(CC1) ⇔ 中国語母語話者(CC2) (10 ペア)

3.3 調査方法

- ・ 被験者の背景を知るためのアンケートを取る。
- ・ 被験者2人を1ペアにし、ロール・プレイをしてもらう。
- ・ インタビュー

ロールプレイカード (A日本語母語話者⇔B中国人日本語学習者)

①翻訳してほしいという依頼を断る

A

あなたは留学生の世話をしている 50 代の教官です。留学生向けのガイドブック作成を計画しています。絵も入れて全部で 30 ページぐらいあります。分かりやすくするために、日本語の下にそれぞれ英語訳、中国語訳、韓国語訳をつけることにしました。今から 2 週間以内に完成する予定です。中国語訳の部分は中国人の B さんに頼みすることにしました。

B さんは中国からの留学生で、留生活動の準備を何回か手伝ってくれたことがあります。B さんのことはよくは知りませんが、熱心そうなので頼んでみることにしました。 今、B さんを研究室に呼んできたところです。B さんに頼んでみてください。

B

あなたは学部の留学生です。最近は宿題やレポートが多く、毎日が忙しいです。それに、アルバイトもやっているので、本当に疲れています。ほかの事は、実際何もできない状態です。A 先生に呼ばれたので、何だろうと思いながら、A 先生の研究室に行きました。

A 先生は留学生の世話をしている 50 代の先生です。留生活動の準備などを手伝っていた時、先生と何回か話したことはありますが、親しくはありません。

A 先生に何か頼まれますが、あまりやりたくないと思っています。

注：被験者 A は親しい先生、親しくない先生、親しい友人、知り合いの 4 役をやる。

②学園祭の準備を手伝ってほしいという依頼を断る

A

あなたは大学生です。あなたが入っているサークルは今年も学園祭に出ることになりましたが、その準備がとても大変です。学園祭まであと 3 週間しかない。今から準備しないと間に合わなくなります。準備の責任者はあなたなので、サークルの人にひとりひとりアタックし、準備を手伝ってくれるように頼んでいます。同じサークルの B さんにも頼んでみます。

B さんは親しい同級生 (中国からの留学生) です。図書館の前で B さんと会ったので、B さんに頼んでください。

B

あなたは学部の留学生です。最近は宿題やレポートが多く、毎日が忙しいです。それに、新しいアルバイトを始めたので、本当に疲れています。図書館の前で、同じサークルの親しい同級生 A さんと会いました。

A さんに何か頼まれますが、あまりやりたくないと思っています。

注：被験者 A は親しい先輩、親しくない先輩、親しい同級生、親しくない同級生の 4 役をやる。

4. 分析・結論

発話行為「断り」を分析する際、「意味公式 (semantic formulas) (Olshain & Cohen, 1983)」を分析単位として用いる。データを文字化 (transcribe) した後に、観察された「断り」を意味公式ごとに分類する。意味公式の種類は生駒・志村 (1993)、横山 (1993) を参考し、修正を加えたものを用いる。

「断り」を構成する意味公式の分類

I. 直接的な断り

- A. 遂行動詞を使う断り (例:「お断りします」)
- B. 遂行動詞を使わない断り (例:「無理です」)

II. 間接的な断り

- A. 願望 (例:「手伝いんですが」)
- B. 弁明・理由・説明 (例:「最近とても忙しいので」)
- C. 代案
 - ・ 積極的 (例:「友達を紹介しましょうか」)
 - ・ 消極的 (例:「他の人に聞いてみたら」)
- D. 謙遜 (例:「日本語が下手です」)
- E. 条件提示 (例:「今の時期じゃなければ、…」)
- F. 将来の承諾の約束 (例:「今度手伝いますので」)
- G. 回避
 - ・ 延期 (例:「考えさせてください」)
 - ・ 言葉を濁す (例:「うーんわからないなあ」)
- G. 拒否の機能をする承諾 (例:「時間があったら…」)

III. 付随表現

- A. 情報要求 (例:「急ぐんですか」)
- B. 一部の繰り返し/確認 (例:「翻訳ですか」)
- C. 慣用的表現 (例:「お手伝いしたいのはやまやまですが…」)
- D. 思いやり発話 (例:「面白そうですね」「大変ですね」)

大まかな結論:

- ・ 中国人は「上下」よりも「親疎」でストラテジーを選択する傾向がある。学習者の日本語の断りにも影響をあたえている。
- ・ 中国人は「理由—提案」型をよく用いる。学習者の日本語の断りにも影響がある。
- ・ 学習者の母語の正のプラグマティック・トランスファーもいくつかある。
- ・ 上級レベルの学習者より中級レベルの学習者の方が、よりプラグマティック・トランスファーが見られた。

5. 終わりに

本研究の結果は、中国人日本語学習者に、「断り」に関する語用論的知識を教えるのに役立つと思われる。

【主な参考文献】

- 生駒・志村 (1993) 「英語から日本語へのプラグマティック・トランスファー: 「断り」という発話行為について」 『日本語教育』 79 号
- カノクワ・ラハブ・ラキット (1995) 「日本語における「断り」—日本語教科書と実際の会話との比較」 『日本語教育』 87 号
- 高田誠 (1992) 「コミュニケーションの対照研究」 『言語』 第 11 巻 13 号
- テレンス・オドリン (1995) (丹下省吾訳) 『言語転移—言語学習における通言語の影響』 リーベル出版
- 彭飛 (1990) 『日本人の言語慣習に関する研究』 和泉書院
- ロッド・エリス (金子朝子訳) (1996) 『第二言語習得序説 The Study of Second Language Acquisition』 研究者出版
- 山口和代 (1997) 「コミュニケーション・スタイルと社会文化の要因—中国人及び台湾留学生を対象として—」 『日本語教育』 93 号
- Beebe, L. M., Takahashi, T., & Uliss-Weltz, R. (1990) Pragmatic transfer in ESL refusals. In R. Scarcella, E. Andersen, and S. Krashen (eds.), *Developing Communicative Competence in a second Language* (Newbury House)
- Chen, X., Ye, L., & Zhang, Y. (1995) Refusing in Chinese. In G. Kasper, *Pragmatics of Chinese as native and target language* Honolulu, Hawaii: University of Hawaii, Second Language Teaching & Curriculum Center
- Maeshiba, N., Yoshinaga, N., Kasper, G., & Ross, S. (1996). Transfer and proficiency in interlanguage apologizing. In S. Gass & J. Neu (Eds.), *Speech acts across cultures*. Berlin: Mouton
- Olshtain, E. & Cohen, A. (1983). Apology: A Speech-Act Set. In *Sociolinguistics and Language Acquisition*. Rowley, MA, Newbury House

話法の伝達動詞と引用部の関係

語用論的アプローチ

岡本 芳和 (QYV01011@nifty.ne.jp)

関西外国語大学大学院

0. はじめに

話法とは人が言った事や考えた事を伝える方法であり、英語では主に直接話法と間接話法とがある¹。そして、話法の引用部の中で伝達される内容は、伝達部で使われる伝達動詞と深く関係している (内田 1979, Uchida 1980, 高原 1983, 井上 1986)。本発表では、言語行為と視点の観点から話法の分析を試み、そして、引用符の中で示された発話を直接話法で伝える時、伝達部で使用される伝達動詞がどのように選択されていくのかを検討する。基本的に伝達動詞は say, tell, ask などが選択されるが、このほか beg, suggest, order, explain などいわゆる発語内の力を表すもの (Austin (1962), Searle (1969, 1977, 1979)) も使用される。

- (1) a. "Let's play outside," Mr. Smith said.
b. "Let's play outside," Mr. Smith suggested
- (2) a. "It will snow soon," Mr. Smith said.
b. "It will snow soon," Mr. Smith warned (suggested, advised, etc.).

(1)や(2)のそれぞれのペアにおいて、伝達動詞 say だけでなく、いろいろな伝達動詞が選択されている。引用部が表わす伝達内容の意味は、(1)では提案を表わし、(2)では考慮されている状況により、警告や提案そして忠告を表わしている。これは引用部のなかで示される伝達内容を報告者がくみとって伝達動詞を選択して描写している。このように伝達動詞に基本型の say 以外の伝達動詞が用いられるのは、話法の構造にその原因があると考えられる。そこで次のような仮説を立てて論証する。

(仮説)

直接話法では、間接話法とは異なって、視点が報告者と話し手の両方にある。直接話法の引用部は話し手の視点で、伝達部は報告者の視点でそれぞれ描写しており、伝達部は、報告者の視点から構成されている。

1. 話法の特徴

話法の特徴を述べる前に、なぜ話法が言語行為を使って説明できるのかということについて考える。人が言った言葉や伝達しようとするメッセージには、それを伝えるものとそれを受け止めるものが存在する。そこで、この両者の間にはある何らかの言語行為が生じていると考える。それゆえに、本発表で扱う話法もこの言語行為の一つとしてとらえて分析する。さらに、話法については、いろいろな議論がされてきたが、「視点」という概念から分析したものはほとんどみられない²。そこで直接話法と間接話法の違いを「視点」という概念から検討する。その前に、それぞれの話法の定義³を簡単に提示する。

1.1. 話法の種類

(3) 話法の種類と定義

【直接話法】

伝達部と引用部からなり、報告者 (=reporter) が、話し手から聞き手の発話をそのままの形で、引用符を使って表現したもの⁴。

【間接話法】

報告者 (=reporter) が、もとの発話の意味内容をくみ取り表現したもの。つまり、もとの発話は、報告者の判断に

よって解釈されるため、もとの発話が正確に伝えられているとは限らない。

1.2. 話法の視点

次に、話法の視点について考える。澤田(1993: 303)では、つぎのように視点を定義している。

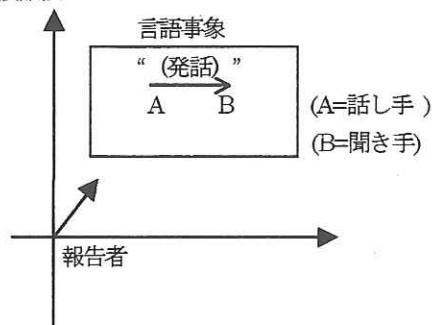
「視点」とは、言語行為において、話し手（あるいは書き手）があるできごとを描写しようとする時に話し手（あるいは書き手）自身がしめている空間的 (spatial), 時間的 (temporal), 心理的 (psychological) な位置といった意味である。

澤田(1993: 303)

続いて、話法の視点と用語の定義について説明する。話法においては、澤田(1993: 303)で定義された「話し手（書き手）」は、それを「報告者」と定義し、統一して用いる。「話し手（＝原話者、オリジナルスピーカー）」という用語は、直接話法における登場人物の話し手だけに使われる。そこで視点とそれぞれの話法の関係は、次のような図を用いて説明することができる。（縦軸と横軸はそれぞれ空間軸と時間軸とする。）

(4) 話法の視点と用語の定義

I 直接話法



II 間接話法

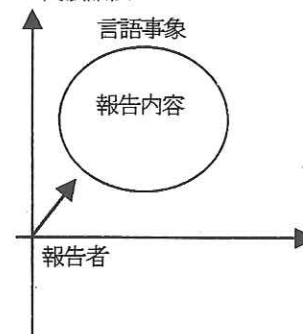


図1

原点にそれぞれ報告者がいると想定する。ここで、直接話法では、登場人物 A と B を想定し、それぞれ A が話し手で、B が聞き手になる。ここで視点は、引用符でくくられた話をしている話し手にあり、その状態を報告者が、スピーカーのような役割をして報告しており、その状態を描写している報告者にも視点があると考えられる。一方、間接話法では、原点の位置にいる報告者が、報告者の視点から事象をとらえて報告しており、ここでは、報告者の判断によってその事象が描写される。このように、それぞれの話法では、視点の違いがはっきりとあらわれる。この違いは、表現形式の描写の仕方に大きな影響を与えられとされる。以下の例を比較してみる。

- (5) a. John said to Ann, "Why have you done that?"
b. John asked Ann why she had done that.
- (6) a. Tom said, "I shall go to the library tomorrow."
b. Tom said that he would go to the library the following day.

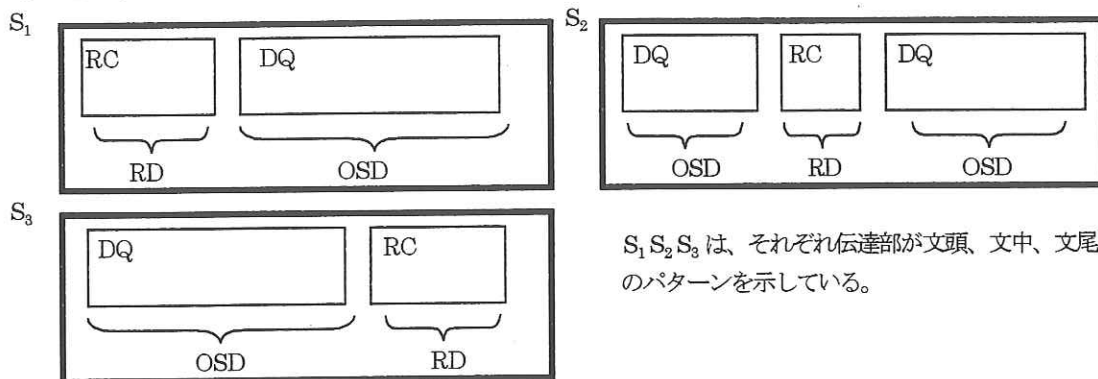
1.3. 話法の構造

これまで、それぞれの話法について視点の違いを比較した。ここでは、伝達部と引用部について報告者と話し手の2つの視点から起こる話法の構造について考える。それら2つは、報告者領域(Reporter's Domain)と話し手領域(Original Speaker's Domain)の2つに分けられる。

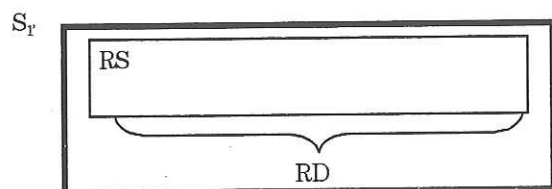
(S は文(=Sentence), RC は伝達部(=Reporting Clause), DQ は引用部(=Direct Quote), RD は報告者領域(=Reporter's Domain), OSD は話し手領域(=Original Speaker's Domain), RS は、報告文(=Reported Sentence)をそれぞれ表す。)

(7) 伝達部と引用部の関係

【直接話法】



【間接話法】



上に示した図から、直接話法では、報告者は情報伝達という観点から引用部の中の伝達内容に応じて伝達部を構成している。領域が異なるために、報告者は伝達部での伝達動詞の選択や伝達部の位置を操作している。

2. 伝達動詞と引用部の関係

2.1. 「要求する」という伝達動詞と引用部の言語行為から

特に本発表では、話法において引用部の中での「質問」という言語行為に注目し、それを伝える伝達部での伝達動詞 demand, press を取り上げる。これらの伝達動詞を比較してどのような状況でこれらの伝達動詞の使い分けができるのか考える。下にあげた例文(8)から(10)は、N. H. Kleinbaum の *Dead Poets Society* からの引用文である。(下線発表者)

- (8) 《場面》授業の後、生徒たちがキーティング先生に自分たちの興味のある Dead Poets Society について知りたいと思い、ニールが中心となって先生に尋ねている。

"Mr. Keating?" Neil called after him. "Sir? O Captain! My captain?" Keating stopped and waited for the boys to catch up with him. "What was the Dead Poets Society, sir?" Neil asked. For a spilt second, Keating's face reddened. "I was just looking in an old annual," Neil explained, "and..."

"Nothing wrong with research," Keating said, regaining his composure.

The boys waited for him to say more. "But what was it?" Neil pressed.

Keating looked around to make sure that no one was watching. "A secret organization," he almost whispered.

(*Dead Poets Society* p. 46)

- (9) 《場面》ニールは、父親の許可をもらわずに自分の意志で芝居のオーディションを受けようとしている。そこでルームメイトのトッドとその受験についてやりとりをしている。

"And now he will?" Todd asked, raising his eyebrow. (引用部の中の he はニールの父をさす。)

"Hell, no, but that's not the point. The point is that for the first time in my whole life I know what I want,

and for the first time I'm gonna do it whether my father wants me to or not! Carpe diem, Todd!"
 Neil picked up the play and read a couple of lines. He beamed, clenching his fist in the air with joy.
 "Neil, how are you gonna be in a play if your father won't let you?" Todd pressed.
 "First I gotta get the part; then I'll worry about that."

(*Dead Poets Society* p.64)

- (10) 《場面》仲間たちは、いつものように Dead Poets Society に集まっていた。チャーリーが Dead Poets Society という署名入りで学校を共学すべしという記事を学校に提出したことを告白した。それに対して仲間がチャーリーのとった行動に対して非難している。そこでチャーリーは次のように要求した。

"Are we just playing around out here or do we mean what we say? If all we do is come and read a bunch of poems to each other, what the hell are we doing?" Charlie demanded.
 "You still shouldn't have done it," Neil said, pacing around the cave.

(*Dead Poets Society* p. 95)

- (11) Todd turned angrily. "Listen, Neil, I appreciate your interest in me but I'm not like you," he insisted.

"When you say things, people pay attention. People follow you. I'm not like that!"

"Why not? Don't you think you could be?" Neil pressed.

"No!" Todd shouted.

(*Dead Poets Society* p. 65)

- (12) "Well, hell, no, Charlie, but that's not the point. That's not the point at all!"

"What's the point?" Charlie pressed.

"The point is she was thinking about me!"

"Ah." Charlie shook his head.

(*Dead Poets Society* p. 80)

- (13) "We've got to find Lucy," I said.

"What's going on?"

She began to carefully escort me out.

"Where is she?" I demanded.

(*Point of Origin* p.272)

- (14) "You're not in a position to be objective."

"And what would you do if you were me?" I demanded. "Would you go home and do nothing?"

"But I'm not you."

"Answer me," I said.

(*Point of Origin* p.287)

2.2. 伝達動詞と引用部の分析の拡張

これを話し手領域と報告者領域の2つの領域から詳しく分析する。上に紹介した例文では、両方の伝達動詞のもとの意味は、「要求する」である。これら2つについて、press は、話し手が必要以上にその答えがほしいとせまる時に、一方でdemand は、何としても聞き出そうとする話し手の意図が強い時に、というふうに使分けられている。まず、話し手領域にある引用部の中での発話を考えると、いずれも疑問文の形式になり、話し手の視点からみると発語内行為の種類は「質問」になる。話し手はその情報を求めていると考えられる。

- (15) 発語内行為の種類 (Searle 1969: 66 より)

質問 (Questions)

命題内容規則 任意の命題または命題関数

事前規則 1 S は「答え」を知らない。すなわち、その命題が真であるか否か、あるいは、命題関数の場合には、補充してその命題を真にするために必要な情報を知らない。

2 その時点で尋ねられなくとも H がその情報を与えるということは、S と H にとって自明ではない。

誠実性規則 Sはその情報を求めている。

本質規則 Hからこの情報を誘発するという試みとして見なされる。

次に報告者領域から考えると、何を要求して言ったのかということ、これらの例では、その発話でなされている質問に対する答えを要求している⁶。報告者から引用部の伝達内容と談話の流れから考えると単なる質問としてとらえていない。

(16) a. "But what was it?" Neil asked.

b. "But what was it?" Neil pressed.

そこで、報告者側からの描写の仕方について、話法では次のような事前規則を考慮することによって全体をとらえることができる。

(17) 事前規則 3 報告者 (=R) は、引用部に対し心理的なかわりあいをもっている。

そして、引用部との伝達内容の関係からこれらの伝達動詞を用いて報告者は報告している。これらの例は、同じ意味の伝達機能 (say+「要求」) を担っているが、それぞれ報告者の文脈からの判断によって違いがみられる。同じ「質問する」という行為ではあるが、状況から報告者のとらえかたによって使われ方が異なっている。

3. おわりに

話法の伝達動詞と引用部を言語行為と視点という観点から考察してきた。それぞれの話法の特徴を示し、直接話法では、場面において報告者領域と話し手領域の2つからなるとらえ方がある。その2つの領域が異なるために、報告者は伝達部を引用部とのかわりあいを保ちながら描写している。直接話法においては、報告者は伝達内容から伝達動詞を選択し、引用部内での伝達内容と伝達部の関係を情報の伝達という観点から、読み手にはっきりと報告しようとしている。

4. 今後の課題

① 報告者は、引用部の内容から、判断して伝達部を構成していると考えられる。直接話法においては視点が2箇所あり、それには優位性もしくは段階性があるのか？

(18) 話し手視点>報告者視点 or 話し手視点<報告者視点

② 直接話法での伝達部での副詞やその他の修飾語句との共起。

(19) "What are you doing?" Tom said angrily.

(20) "This is so strange!" Jane said, sounding confused.

¹ 本発表では、直接話法と間接話法について取り扱う。話法には自由間接話法というものもあるが、それについての議論については今回は取り扱わない。

² 話法における視点の言及には、Banfield (1982)と高原(1983)がある。高原 (1983: 33)は、間接話法の視点について述べている。

³ 直接話法と間接話法の定義については、以下の文献にも同じような記述がみられる。(Banfield 1973, 1982, Declerck 1991, Inoue 1985, 井上 1988, 岡田 1982, Quirk *et al.* 1985, Swan 1995², 高原 1983, Thomson & Martinet 1986⁴, 内田 1979, Uchida 1980, Wierrzbicka 1974)

⁴ 但し、文学作品などで、談話の流れの中で伝達部がわかる時はよく省略されることがある。

⁵ 「視点」についてのその他の言語学的研究は、毛利 1980, Kuno 1987, 田窪 (編) 1997などを参照。

⁶ 引用部が命令文の場合では、発話内行為は「命令」となる。その命令の中での要求は聞き手の未来の行為になる。

参考文献

Austin, J. L. 1962. *How to Do Things with Words*. Oxford: Oxford University Press.

Banfield, A. 1973. "Narrative Style and the Grammar of Direct and Indirect Speech." *Foundations of Language*, 10, 1-39.

- _____. 1982. *Unspeakable Sentences: Narration and Representation in the Language of Fiction*. Boston, Mass.: Routledge & Kegan Paul.
- Declerck, R. 1991. *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*. Tokyo: Kaitakusha.
- Grice, H. P. 1975. "Logic and conversation." In Peter Cole & Jerry Morgan ed. *Syntax and Semantics, 3: Speech Acts*, 41-58 New York: Academic Press.
- Inoue, Y. 1985. "Discourse-Orientedness of Direct Speech and Coherence of Direct Quotes," *Studies in English Linguistic & Literature* 2, 61-68.
- 井上 永幸. 1986. 「直接話法伝達部の意味と機能」『白馬夏季言語学論文集』. 創刊号. (白馬夏季言語学会) : 17-30.
- _____. 1988. 「挿入節としての直接話法の伝達部」『現代の言語研究』. (六甲英語学研究会) 金星堂, 274-86.
- Kuno, S. 1987. *Functional Syntax: Anaphora, Discourse and Empathy*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Leech, G. N. 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman.
- Mey, J. L. 1993. *Pragmatics: An Introduction*. Oxford: Blackwell.
- 毛利 可信. 1980. 『英語の語用論』. 東京: 大修館.
- 岡田 伸夫. 1982. 「直接話法と間接話法」. 『京都教育大学紀要』. Ser. A, No. 60, 173 - 192.
- Partee, B. H. 1973a. "The semantics of belief sentences." In K.J.J. Hintikka, J. Moravcsik and P. Suppes, ed. *Approaches to natural language*. Dordrecht: Reidel.
- Quirk, R. et al. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- 澤田 治美. 1993. 『視点と主観性』. 東京: ひつじ書房.
- Searle, J. 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- _____. 1973. "Austin on Locutionary and Illocutionary Acts." In I. Berlin et al. ed. *Essays on J. L. Austin*. Oxford: Oxford University Press.
- _____. 1976. "The classification of illocutionary acts." *Language in Society*, 5, 1-23.
- _____. 1977. "A classification of illocutionary acts." In Andy Rogers, Bob Wall and John P. Murphy ed. *Proceeding of the Texas Conference on performative, Presuppositions, and Implicatures*, 27-45. Washington, DC: Center for Applied Linguistics.
- _____. 1979. *Expression and Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Searle, J. & Vanderveken, D. 1985. *Foundations of illocutionary logic*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Swan, M. 1995². *Practical English Usage*. Oxford: Oxford University Press.
- 高原 脩. 1983. 「英語話法の語用論的機能」. 『神戸外大論叢』. 第34巻第4号, 27 - 54.
- 鷹家 秀史. 1999. 「直接話法伝達部の語順についての考察」. 『英語コーパス研究』 (6号), 67-78.
- 田窪 行則 (編). 1997. 『視点と言語行動』. 東京: くろしお出版.
- Thomson, A. J. & Martinet, A. V. 1986⁴. *A Practical English Grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- 内田 聖二. 1979. 「直接話法と伝達動詞」. 『語法研究と英語教育』. 創刊号. 22-34. 京都: 山口書店.
- Uchida, S. 1980. "Direct Quotes and Speech Acts." In Konishi (ed.) *Gengo-Kenkyu no Shoso [Aspects of Language Studies]*. Tokyo: Kenkyusha, 246-56.
- Wierzbicka, A. 1974. "The semantics of direct and indirect speech." *Papers in Linguistics* 7(3/4), 267-307.
- 山梨 正明. 1986. 『発話行為』. 東京: 大修館書店.
- テキスト
- Kleinbaum, N. H. 1989. *Dead Poets Society*. Bantam Books, New York.
- Cornwell, P. 1998. *Point of Origin*. Berkley Books, New York.

関係修復の言語行動に見られるストラテジー

三木麻由美 (同志社女子大学大学院)

要旨

本稿は、従来十分に研究されてこなかった、日本語における関係修復のストラテジーを分析するための枠組みを構築することを試行したものである。大衆小説から得られた関係修復場面の会話文(およそ500例)を資料とし、談話構造とそこに見られるストラテジーの分類を行った。分析の結果、談話構造には自己先導型と他者先導型の二類があり、うち自己先導型の現れが優勢であることが分かった。

また関係修復の遂行には、「謝罪の明示的表明」のストラテジーが中核として働き、その他補助的な役割をするストラテジーに「再発しないことの約束」「償いの申し出」「気遣い」「不快状況の生じた理由・状況説明」「不快状況の明確化」があり、特に「謝罪の明示的表明」と「不快状況の明確化」の組み合わせで表れることが多い。

0. 先行研究と関係修復の定義

我々は一定の社会規範を守りながら生活している。対人交流上その規範を外れた行動をしたり発言¹をしたりすると、多くの場合相手は感情を害してしまう。関係修復はこのように相手の感情を害することによって生じた相手との人間関係の不均衡をもとの状態に回復させるために行われる行為である。

「ゴメンナサイ」等の一文による謝罪はその代表であるが、関係修復の談話場面に注目すると以下のような発話が表れることが多い。

(1) 「遅レテゴメンナサイ、渋滞シテイタモノダカラ」

この発話の構成要素に注目すると、以下の3つの要素が挙げられる。

a. 遅レテ b. ゴメンナサイ c. 渋滞シテイタモノダカラ

関係修復にもっとも積極的に関わるのは明確な謝罪を表すbのストラテジーだが、a.c.の要素もまた聞き手の持つ不満を和らげるための1ストラテジーであると考えられる。

日本語の関係修復に関わる伝達行動に関する研究²は、主に謝罪に焦点が当てられ、補助的役割を果たすその他のストラテジーに目を向けられることはほとんどなかった。またその内容はいかにより有用な適切性条件(以下F条件)⁴を設定するかというものが大半である。しかし、F条件による謝

¹ ストラテジーには、非言語的なものなどもあるが、ここでは言語表現によるものに対象を限定する。

² 熊取谷(1992)は関係修復を必要とするこれらの行動、発言によって生じる状況を、Goffman(1971)の「事実上の危害」と「修復作業」という概念を取り上げ解説している。

「事実上の危害」とは、聞き手にとって害をなしたり、名誉を傷付けられると思われる行動を指す。この「事実上の危害」を最小限にとどめるため、談話参加者は修復作業を行うことが必要となる。(p.38)

³ 英語における関係修復のストラテジーの研究はTrosborg(1987)Holmes(1990)に見られた。

⁴ John R Searle(1969)はF条件によって間接的発話行為を規則的に捕らえようとした。謝罪のF条件の設定は、Owen,M.(1983)、西山(1983)、山梨(1986)、熊取谷(1988)などが試みている。

ここでは熊取谷のF条件を参考とした。

命題内容条件：話者の(通常過去の)行為或いは話者の行為がもたらす(した)現実状況を表す。

予備条件：(1)発話者は当該行為或いは状況が聞き手にとって気分を害するものと見なしている。

(2)発話者は当該行為或いは状況に対して責任を負うことを認める。

誠実条件：発話者は当該行為・状況に対して申し訳ないという感情や後悔の念を持っている。

本質条件：当該行為或いは状況が生じたことに対する発話者の誠実条件で示された心的態度の表明。

罪の類別は扱える範囲に限界がある(熊取谷(1992)⁵)。謝罪の明示的表現として慣用的に用いられる「ごめんなさい」はF条件のみではとらえられない。

また誠実条件を満たさない謝罪は「不誠実な」謝罪と見なす発話行為理論(以下SA理論)では、日常多発する挨拶や以下のような謝罪を例外的なものとして扱わざるを得ない。

(2)「——ところであれはどうでしたか、有栖川さん？」

顔をあわすなり水汲みパズルのことらしい。しつこいな。いや、無邪気と言うべきか。こっちは忙しくて考えているひまなどありはしなかったのに。

「すみません」

謝ることはないのだが。

「難問なんで、てこずってます。解決の糸口もまだ見つかってないんですよ」

(有栖川有栖『スウェーデン館の謎』講談社'95)

本稿は謝罪の発話行為を統合的に捉えるために、大衆小説に表れる関係修復の談話を、F条件を満たす、満たさないに関わらず収集し、ストラテジーの概念を取り入れて類型化していく。

1. 関係修復の談話構造

関係修復は相手の不均衡を回復させるために行われる行為であるが、話し手(修復行動をする側)が聞き手(修復行動を受ける側)の感情を害したかどうかは、謝罪表現がと感謝表現として使われる状況転換に見られるように、談話に関わる話し手と聞き手双方の主観的判断によるものである。

この判断の主観性は、関係修復の談話構造を見る中でも表れる。

熊取谷(1992)は日本語における修復作業の談話構造を、修復作業の動作主が先導する自己先導型(self-initiation)と修復作業の受け手が先導する他者先導型(other-initiation)に二類した。⁶ここではこの二類に実際に得られた資料を分類し、自己先導型と他者先導型の比較を行った。ただし、熊取谷は状況転換に見られる謝罪を「他者先導型2」に類別したが、好意で行われた受け手の行動が修復行動を「先導」ということには疑問がある。状況転換によって生じる修復作業を必要とする状況は、修復作業を行う側によって受け手の指摘無しに不快状況であると判断された、むしろ「自己先導型2」の特殊なものとして類別されるべきであろう。

1. 自己先導型(self-initiation)

1.1. 関係修復先行

あとに続く行為が、相手の感情を害すると思われる場合に見られる。依頼、断りなど、儀礼的に使われる関係修復に多い。

(3)「ずいぶん前だけど、ここで会いましたよね。ぼく、篠田さんの知り合いです。あなたは——」

「ごめんなさい」思いがけないほど優しい口調で、女は言った。

⁵ 熊取谷(1992)は他にも発話対象研究のための分析の枠組みを構築するに当たって、ある表現が使用されるにおける「適切性」は、F条件だけでなく、発話の状況、談話内の位置などの要因に依存する上位概念であり、従来のSA理論では捕らえきれないと指摘した。

⁶ 熊取谷(1992)に見られる修復作業の談話構造の概略は次の通りである。

1. 自己先導型

(1)修復作業が先行し、これに不快状況が続く(自己先導1)

(2)不快状況が先行し、受け手の指摘なしに送り手が修復作業を行う(自己先導2)

2. 他者先導型

(1)不快状況が生じた旨の受け手による指摘が先行し、修復作業がこれに続く(他者先導1)

(2)受け手の行為からなる感謝の対象となる状況の正規が先行し、修復作業がこれに続く(他者先導2) (p34)

「人違いだと思うわ」(宮部みゆき『東京下町殺人暮色』光文社'94)

【相手の発話を中断させることに対する儀礼的な謝罪とも、相手の意に添えないことを口にすることに対する謝罪ともとれる】

- (4) 「どうしたんです、そんなに慌てて」

どうして彼はこんなところにいるんだろう？

「あ、それが……とにかくわたし、園長に先に知らせないと……失礼します！」

(我孫子武丸『人形はこたつで推理する』講談社'95)

1.2. 不快状況先行

すでに現実となった行動が、相手の感情を害すると思われる場合に見られる。

- (5) (イタズラの手紙が投函されたが息子はその場で父親に知らせなかった。帰ってきた父親に、その手紙が刑事である父親の担当する事件に関わりのあることを知らされる)

「素手では触らなかったな？」「ビニールの手袋をしたよ」

そこでようやく道雄の頬の線が和らいだ。

「いい判断だった」

ほっとした。

「すぐ知らせなくてごめんなさい。まさかこんなことになるとは思わなかったから」

慎重に、大事そうに封筒をおさめると、道雄は安心させるように言った。

「わかっているよ。それにまだ、これが本部にきた手紙と関係があると決まったわけじゃない。

ちょっと見は似ているがな」(『東京下町殺人暮色』)

- (6) 隆彦が胸ポケットからピースの箱を取り出したが、空っぽなのに気づいて握りつぶす。江神さんがだまってキャビン箱を箱ごと手渡した。

「すみません。…」【状況転換】(有栖川有栖『月光ゲーム』創元推理文庫'94)

2. 他者先導型(other-initiation)

他者先導型ではその行為、行為がもたらした常用が修復作業を必要とする場面であることを、修復作業の受け手側から指摘される。

他者先導は受け手側に認知される不快状況が実現してはじめてなされるものであるもので、関係修復が先行することはない。

- (7) (舞台のリハーサル中、女優の腕時計のアラームが鳴った)

「困るな。ちゃんと切っといてくれないと」

「すみません。ゲネプロが始まる時間に合わせといたんですけど……」(有栖川有栖『ロシア紅茶の謎』'94)

実際に得られた資料を見ると、自己先導型は372例(関係修復先行36例・不快状況先行336例)、他者先導型は60例と、明らかに自己先導型が優勢であることが分かる。

これは社会規範を犯す不都合の生じた場合、対人交流における関係修復はそれを生じさせた側が行うことが優先されていることを表すと考えられる。

2. 関係修復のストラテジー

関係修復のために用いられるストラテジーは他にどのようなものがあるのか。大衆小説のなかで

得られた関係修復のストラテジーをまとめると、以下のようになる⁷。

関係修復	罪の認め	1. 謝罪の明示的表明	
		自己の行動に言及	2. 再発しないことの約束
			3. 償いの申し出
		相手の状況に言及	4. 気遣い
		状況に言及	5. 不快状況の生じた理由・状況説明
	罪の否認		6. 不快状況の明確化

1. 謝罪の明示的表明

一般にどのような場面であっても謝罪の表明であると受け入れられる決まり文句、もしくはそれに準じるもので表明される。関係修復の中核として働く。

a. 謝罪の表明

- (i) 「謝ります」「謝罪します」「陳謝します」「お詫びします」等、謝罪の行為動詞が使われる。
- (ii) ・謝罪の必要性の表明「お詫びを申し上げなければなりません」
・謝罪の手立てを知らない旨の表明「なんとお詫びすればよいか」

b. 悔いの表明

- (i) 「すみません」「申し訳ありません」「面目ありません」「恐縮です」
- (ii) 「すまないと思っている」等

c. 責任の表明

- (i) 「悪い」「私の責任です」
- (ii) 「悪いと思っている」等

d. 許しを乞う

- (i) 「ごめんなさい」「許してください」「ご容赦下さい」
- (ii) 「気を悪くしないで下さい」「堪忍してください」「怒らないで下さい」等

2. 再発しないことの約束

将来について、話し手は不快状況をもたらした原因となる行為をくりかえさないことを約束する。

- (8) 「もう……びっくりするから、やめてください」

わたしはやんわりと注意した。

「え、ええ……。もうしません。絶対しません」

(我孫子武丸『人形はこたつで推理する』講談社'95)

3. 償いの申し出

相手の受けた損害を償うことを申し出る。物的弁償が不可能な場合は、埋め合わせとなる行動や、罰則を受けることの表明によって人間関係の回復をはかる。

a. 物的償いの申し出

- (9) (指輪が抜けなくなって)

「売ってもらえませんか」(『月光ゲーム』)

⁷ 分類にあたっては、Trosborg(1987), Holmes(1990), 熊取谷(1992)を参考とした。

b. 行為による償いの申し出

(10) 「土岐さん、砂糖をいただけませんか」

コーヒーに砂糖を入れようとしていた奥村は、空の砂糖壺を差し出しながら沙由理に呼びかけた。

「まあ、申し訳ありません！すぐ持ってきます」

(11) わたしは舞台を見逃したくなかったので、みちあきくんのトイレを手早くすませると、二人で走って戻った。

「妹尾先生！転んで怪我でもしたらどうするの！」

「すいません！反省文は後で書きます！」（『人形はこたつで推理する』）

4. 気遣い

(12) ホームと反対側の扉の前に、後ろ向きに立っていた六十歳くらいの男性の腰を、鞆が打った。

「うっ！」

うめき声と手応えから、鞆が人に当たったことに気づいて、私はすぐに謝罪した。

「どうもすみません。大丈夫ですか？」（有栖川有栖『ブラジル蝶の謎』講談社'96）

5. 不快状況の生じた理由・状況説明

状況説明をすることにより、不快状況をもたらした責任の軽減をしようとする。

a. 客観的理由

(13) 「じつは、婆ちゃんが病院の階段で転んだ、と連絡があったんで、駆けつけて、電車に乗り損ねたんだ。悪かったな」（『ブラジル蝶の謎』）

b. 主観的理由

(14) 「すぐ知らせなくてごめんなさい。まさかこんなことになるとは思わなかったから」【意図的でないことの表明】（『東京下町殺人暮色』）

(15) 朝永さんはぶつからんばかりの勢いで桜井さんに駆け寄ると、肩を掴んで叫んだ。

「どこです！鞆男はどこなんです！」

「痛い痛い！放してください！今持ってくる場所だから！」

朝永さんは慌てて両手を引っ込めた。

「す、すいません。つい……」（我孫子武丸『人形は眠れない』講談社'96）

【(16)と同じく意図的でないことの表明であるが、はっきりとした理由を述べない場合に慣用的に用いられる】

c. 理由受け入れを乞う

a, b でなされる説明を考慮し、修復行動を受け入れることを求める。

(17) 「事情をお察しいただいて、ご容赦下さい」（『スウェーデン館の謎』）

6. 不快状況の明確化（不快状況が生じる・生じた旨の表明）

修復行動がどのような不快状況に対するものであるのかを明確化することは、関係修復を成功させるために必要不可欠である。

足を踏んだとき「あっ、ごめんなさい」等と言う場合のように不快状況と修復行動との時間差があまり無いときには必ずしも必要ではないが、ある程度の時間差が生じたときにはほぼ義務的に表明される。

a. 一次的

(18) 輝美が深く頭を下げてきて、私は驚かされる。

「今朝方は失礼なことを申しました。さぞやお気を悪くなさったことでしょうけれど、事情をお察しいたいて、ご容赦下さい」

b. 二次的（シテ系）

(19) 川添警部が、軽く手を上げて近づいてくる。道雄は軽く頭を下げた。

「遅れまして。道がひどい混みようでしたよ」

「葛西橋どおりで衝突事故があったんだそうだよ」

完全に慣用化されたものには「お邪魔しました」「失礼しました」などがある。これらに共通する性質としては、適応状況が1に類別された謝罪の表明と比べて非常に限られていることがあげられる。以上の戦略のうち、1. 謝罪の明示的表明と6. 不快状況の明確化の組み合わせはもっとも多く見受けられた。

3. おわりに

本稿では、関係修復の戦略の枠組みの構築を試行した。現実に見られる戦略の分析にはさらに、人間関係、不快状況の程度によるこれら戦略の組み合わせの違いにも目を向けなければならないが、ここで設定した枠組みを下敷きにさらなる分析を行うことが可能になると考える。

【参考文献】

- 平賀正子(1996)「謝罪のコミュニケーション」『表現と理解のことば学』ミネルヴァ書店
- 熊谷智子(1993)「研究対象としての謝罪」『日本語学 '93 11 月号』
- 熊取谷哲夫(1986)「APOLPGY とその適切性条件について」『The Northern review』北海道大学英語英米文学研究会
- 熊取谷哲夫(1988)「発話行為理論と談話行動から見た日本語の「詫び」と「感謝」」『広島大学文学部紀要 第2部 第37号』
- 熊取谷哲夫(1992)「発話行為対象研究のための総合的アプローチ—日英語の「詫び」を例に—」『日本語教育 79号』
- 熊取谷哲夫(1992)「発話行為対象分析の課題(1)」『広島大学日本語教育学科紀要』広島大学教育学部日本語教育学科
- 三宅和子(1993)「感謝の意味で使われる詫び表現の選択メカニズム—Coulmas(1981)の indebtedness 「借り」の概念からの社会言語学的展開—」『筑波大学留学生センター日本語教育論集第8号 筑波大学』
- 中田智子(1989)「発話行為としての陳謝と感謝—日英比較—」『日本語教育 68号』
- 西山佑司(1983)『発話行為』太田朗（編）『英語学大系第5巻意味論』大修館
- 山梨正明(1986)「発話行為」太田朗（編）『新英文法選書第12巻』大修館
- ポリー・ザトラウスキー(1993)『日本語の談話の構造—勧誘の戦略—』くろしお出版
- Anna Trosborg(1987) "Apology strategies in natives/non-natives." *Journal of Pragmatics* 11 North Holland
- Shoshana Blum-kulka, Elite Olshtain(1984) "Request and Apologies: A Cross-Cultural Study of Speech Act Realization Patterns(CCSARP)" *Applied Linguistics* Vol. 15 No. 3
- F. Coulmas(1981) "Poison to your soul: Thanks and apologies contrastively viewed." *Conversational Routine*. Mouton
- Goffman, E(1971) "Relations in Public." New York: Harper & Row.
- Janet Holmes(1990) "Apologies in New Zealand English" *Language in society* 19.
- Searl, J(1969) "Speech Acts" London: Cambridge U.P

Please の意味に関する一考察

春木茂宏
大阪大学大学院

1. はじめに

本発表の目的: Please の語用論的、社会言語学的分布を捉えることを目的とする。¹ 特に、please が「話し手にとって望ましい世界の表示として発話を解釈せよ」という手続き的意味 (procedural meaning) とその意味から派生する語用論的機能を持つと記述することよりそれらの分布に対して妥当な説明が可能であることを示す。

2. 事実観察²

語用論的分布

- (1) a. Can you open the window, please?
b. #Are you able to open the window, please?
c. Will you carry this for me, please?
d. #Are you going to carry this for me, please?
- (2) a. #It's cold in here, please.
b. #Must you make that noise, please?
c. Could you not make that noise, please? (Green (1975: 135))
- (3) a. #It's cold in here, please.
b. Please, it's cold in here. (Gordon and Lakoff (1975: 98))
- (4) a. Will you please wait in here?
b. #Please take 3 pills after each meal.
c. #Why don't you please go with him?
d. #Shall I please make tea for you?
e. #You may please go home now. (影山・Hofmann (1986: 372))

社会言語学的分布

- (5) a. [From police officer to a man behaving suspiciously]
Can I see your I.D., please?
b. [A teacher to a student]
Close the door, please.
c. [A student to a teacher]
Close the door, please. (影山・Hofmann (1986: 372))

¹ 本発表で使う「語用論的」とは専ら発話内の効力 (illocutionary force) に関わることを意味し、「社会言語学的」とは待遇度 (politeness) に関わることを意味する。

² 本発表では#は語用論的に不適格な場合を、?は不自然な程度を、pは丁寧であることを、rは失礼であることを表す。

- (6) a. [In a hotel bar]
What would you like to drink?
I'll have a martini, please.
- b. [At a party]
Would you like another glass of wine?
Yes, please. (Hilton (1986:58))
- (7) a. Could you lend me ¥500, please? (OK)
b. ?Could you lend me ¥5000, please? (Depends on the hearer's financial condition)
c. ?Could you lend me ¥25000, please? (Impolite) (Hilton (1986:58))
- (8) [From a businessman to his secretary]
a. Could you type these two letters, please?
b. Could you finish a little later this evening, please? (Hilton (1986:59))
[From a businessman to another businessman, especially one from a different company]
c. ?Could you tell me how much you think our new product should sell for, please?
(Sounds pushy)
d. ?Have you got the figures for Financial Year 1985, please? (Impolite)
e. Have you got the figures for Financial Year 1985? (OK) (Hilton (1986:59))

Please に関する4つの語用論的分布と4つの社会言語学的分布

- (i) 直接的に依頼を伝達しているかどうかによって please との共起の適格性が異なる。伝達していれば共起可能である。³
- (ii) Hint やそれに近いものとは共起不可能である。
- (iii) 文中に現れる please の位置によって適格性が異なる。文頭に生じる場合は容認度がある。
- (iv) 依頼とは共起可能であるが、指示、勧め、申し出、許可とは共起不可能である。
- (v) Please が文末に現れる場合、話者が何らかの権限を持っている状況である。そうでなければ失礼な表現になる。
- (vi) 申し出の返事として please を付けるのは丁寧度が高くなる。
- (vii) Please と共起する場合依頼内容の軽重により丁寧度が異なる。
- (viii) 聞き手にとっても当然の依頼内容ならば please の共起は自然で配慮のあるものになるが、そうでなければ失礼になる。

3. 可能な分析

- ① リクエストマーカ分析 (Sadock (1974), Gordon and Lakoff (1975), Searle (1979))
- ② ポライトネスマーカ分析 (Stubbs (1983))
- ③ その他の分析 (Quirk et al. (1972), Geukens (1978))

³ ただし、Green (1975)は(1b)と(1d)が質問という発話行為を意図する場合には please と共起可能であると述べている。この場合は情報提供の依頼としての質問というよりも、応答という行為そのものの依頼であると考えられる。なぜなら、このことは単なる質問と please との共起は不可能であることを考えると明らかである。例えば、“#Could John please be attractive to your sister?”は不適格な発話である。したがって、please が行為や情報（提供）に関わらず依頼とは共起するという見方は誤りである。

4. 代案：「望ましさ」と手続き的意味論的分析

Please には概念的な意味はなく (very のような副詞が伴わないことや、if 節依頼と共起するため)、発話解釈における特定の指示を表す意味を持つ。

(18) Procedural meaning of PLEASE

Interpret utterance (relevant to it) as a representation in a world desirable to a speaker.

(18)は発話解釈の推論における指示と話し手の心的態度が記号化されていることを意味する。

4.1 語用論的分布に対する説明

◆語用論的分布 (iv) : 望ましさの向かう方向

依頼：本質的に聞き手が行為を遂行することを話し手が望んでいるという発話行為である。さらに、その行為は聞き手や第三者ではなく、話し手本人にとってのみ望ましいというものである。⁴

指示、勧め、申し出、許可：これらは全て話し手にとって望ましい行為ではないために please の手続き的意味とは合致せず、共起しない。

◆語用論的分布 (i)、(ii) : 命題部が話し手にとって望ましい世界を表示するかどうか

(19) a. Can you open the window, please? [= (1)]

b. [#]Are you able to open the window, please?

a'. Q[CAN[YOU OPEN THE WINDOW]]

b'. Q[YOU ARE ABLE TO OPEN THE WINDOW]]

(20) [#]It's cold in here, please. [= (2a)]

(20') STATE[IT IS COLD IN HERE]

(19a) : 法助動詞 can の意味特性 (潜在性) により、命題部は現実世界を記述していないことが示され、命題部が実現されていない話し手にとって望ましい世界の表示であると解釈できる(19a')。したがって、please と共起できる。

(19b) : 「聞き手にそのような能力があるかどうか」を直接的に尋ねており命題部が話し手にとって望ましい世界の表示であるかどうか不明である(19b')。それゆえ、「話し手にとって望ましい世界」を表示する please とは共起できない。

(20) : 命題部は現実世界の描写であるので(20')、please の意味とは整合せず共起できない。

◆語用論的分布 (iii) : 言語の線形性に関わる処理方法と please の手続き的意味との相互作用

(21) a. [#]It's cold in here, please. [= (3)]

b. Please, it's cold in here.

(21a) : 命題部が please の前に生じているために、「この場所は寒い」という現実世界の言明という解釈が最も自然に導ける。したがって、先行する現実世界の言明という解釈と後続する「話し手にとって望ましい世界」という please の意味とは不整合を起こすために共起不可能となる。

(21b) : 文頭に please が生じるために、後続の命題部が話し手にとって望ましい世界に関わるも

⁴ 本発表では聞き手による特定の行為の遂行を意図するために、「話し手にとってのみ望ましい世界」を言語化しているのが依頼であると考えている。これについてはこれ以上触れずに、稿を改めたいと思う。

のとして解釈せよという手続き的意味をまず始めに伝達する。したがって、後続の命題部が話し手にとって望ましい世界を実現するための条件であるという解釈が行われて間接的に依頼を伝達しているという解釈が可能になり容認度が高くなると考えられる。⁵

4.2 社会言語学的分布に対する説明

(22) Please の語用論的機能

- a. 聞き手の未来の行為に対する拘束力の強化
- b. 依頼（話し手の望ましい世界）を実現してくれた場合の聞き手の寛容さの明示

◆社会言語学的分布（v）、（vii）、（viii）：二つの語用論的機能による

- (23) a. Close the door, please. [A teacher to a student] [= (5b)]
- b. 'Close the door, please. [A student to a teacher] [= (5c)]

(23a)：「依頼を実現してくれた場合の聞き手の寛容さの明示」という please の語用論的機能のために please の付加は丁寧な表現になる。権限のある者が権限のない者の寛容さを認めるということは配慮を伝達する。（(23a)では「拘束力の強化」という語用論的機能は問題にはならない。というのも、その前提として権限のない者が権限のある者の依頼を遂行するのは当然のことであるという一般的知識が存在するためである。）

(23b)：「拘束力の強化」という語用論的機能が一層強調され、聞き手（先生）の未来の行為に対する拘束力が高まる。そのために権限のない者（生徒）が権限のある者（先生）の未来の行為を拘束することを強く伝達し、かえって無礼さを伝達することになってしまう。

- (24) 'Could you lend me ¥25000, please? (Impolite) [= (7c)]

- (25) a. 'Have you got the figures for Financial Year 1985, please? (Impolite) [= (8d)]
- b. Have you got the figures for Financial Year 1985? (OK) [= (8e)]

(24)：語用論的機能により拘束力を強化する。その場合、発話が依頼であるということをより一層明確にし、聞き手に対する配慮よりも依頼を遂行する強制力の方が強調されてしまう。このために、依頼内容が重い場合に please が付加されると丁寧度が低くなる。

(25)：依頼者である話し手は please を加えることによって、聞き手にとっても当然である依頼内容が話し手にとっての望ましいということを伝達し、依頼を遂行してくれる「聞き手の寛容さ」を含意することが出来る。それゆえ丁寧さを伝達できる。しかし、依頼内容が聞き手にとって当然でない場合、please を加えることでかえって「拘束力の強化」を伝達してしまい、押し付けがましくなり失礼になってしまう。

◆社会言語学的分布（vi）：その他の可能な語用論的機能

- (26) [At a party] [= (6b)]

Would you like another glass of wine?
Yes, please.

⁵ このことを間接的に支持する考察がある。(21a)のような例でも please の前にいくらかのポーズを置くと適格になる場合がある。この場合命題部に基づく解釈が促進され依頼という含意を導くことに成功するだけの時間的猶予があると考えられる。それゆえ依頼が本質的に持つ「話し手にとって望ましい」という特性と please の意味が一致することになる。

- (26) : 申し出に対する承認的応答は無標の返答である。しかし、その場合に please を加えると、その内容は話し手にとって望ましいことであるという please の意味を伝達し、「聞き手の寛容さ」と同時に、申し出が話し手（申し出の承諾者）にとって望ましいことを意味し負担になっていないという配慮を含意する。それゆえ、丁寧度を高める。

5. おわりに

本発表では please に関わる語用論的、社会言語学的分布に関わる8つの問題点を中心に分析を行った。そして、please に「発話を話し手にとって望ましい世界に関わるとして解釈せよ」という手続き的意味(18)を想定することで4つの語用論的分布を説明でき、please の意味から導ける語用論的機能(22)があると想定することで4つの社会言語学的分布に自然な説明を与えることができた。

主要参考文献

- Blakemore, Diane (1987) *Semantic Constraints on Relevance*, Blackwell, Oxford.
Brown, Penelope and Stephen C. Levinson (1987) *Politeness: Some Universals in Language Use*, Cambridge University Press, Cambridge.
Cole, Peter and Morgan Jerry L. (eds.) (1975) *Syntax and Semantics 3: Speech Act*, Academic Press, New York.
Dancy, Jonathan, J.M.E. Moravcsik and C.C.W. Taylor (1988) *Human Agency: Language, Duty and Value*, Stanford University Press, Stanford, California.
Geukens, Steven K.J. (1978) "The Distinction between Direct and Indirect Speech Acts: Towards a Surface Approach," *Journal of Pragmatics*, 2, 261-276.
Gibbs, Raymond W. Jr. (1981) "Your Wish is My Command: Convention and Context in Interpreting Indirect Requests," *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior*, 20, 431-444.
Goldschmidt, Myra M. (1998) "Do Me a Favor: A Descriptive Analysis of Favor Asking Sequences in American English," *Journal of Pragmatics*, 29, 129-153.
Gordon, David and George Lakoff (1975) "Conversational Postulates," in Cole and Morgan, 83-106.
Green, Georgia M. (1975) "How to Get People to Do with Words: The Whimperative Question," in Cole and Morgan, 107-141.
Hilton, Tom (1986) 「Please... Be Careful!!」 『時事英語研究』 1986年11月号, 58-59.
井出祥子他 (1986) 『日本人とアメリカ人の敬語行動—大学生の場合—』 南雲堂 東京.
影山太郎・Th. R. Hofmann (1986) 「Please, Please, Plea-ee」 『英語青年』 1986年11月号, 8.
Matsumoto, Yoshiko (1989) "Politeness and Conversational Universals: Observations from Japanese," *Multilingua* 8-2/3, 207-221.
Markkanen, Raija (1985) *Cross-Language Studies in Pragmatics*, University of Jyväskylä, Jyväskylä.
奥田隆一 (1985) 「現代英語の please の用法」 『時事英語学研究』 1985年9月号, 91-101.
Quirk, Randolph et al. (1972) *A Grammar of Contemporary English*, Longman, London.
Sadock, Jerrold M. (1974) *Toward a Linguistic Theory of Speech Acts*, Academic Press, New York.
Searle, John R. (1969) *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge University Press, Cambridge.
Searle, John R. (1979) *Expression and Meaning*, Cambridge University Press, Cambridge.
Stubbs, Michael (1983) *Discourse Analysis*, Basil Blackwell, Oxford.
White, Ron (1993) "Saying Please: Pragmalinguistic Failure in English Interaction," *ELT Journal*, 47-3, 193-202.
Wierzbicka, Anna (1985) "Different Cultures, Different Languages, Different Speech Acts," *Journal of Pragmatics*, 9, 145-178.
Wilson, Deirdre (1993) "Linguistic Form and Relevance," *Lingua* 90, 1-25.
Wilson, Deirdre and Dan Sperber (1988) "Mood and the Analysis of Non-declarative Sentences," in Dancy et al, 77-101.

言語行為法助動詞の語用論と意味論
—文と文の相互作用を中心として—

澤田 治美
関西外国語大学

0. はじめに

0. 1 目的

英語の法助動詞は、状況を叙述するだけでなく、話し手の判断を表したり、話し手から聞き手への言語行為（「依頼」、「約束」、「許可」、「勧誘」など）を表したりする。本発表では、Sweetser(1990)のいう「言語行為領域」(Speech-act Domain)で用いられている法助動詞には、先行文（＝発話／思考）を想定することによって自然に説明され得るものがあることを論じてみたい。ここでは、主として(i)「否認」の場合 (needn't/can't)、(ii)「是認－反論」の場合 (may) を取り上げてみたい。

0. 2 なぜ先行文なのか？

一般に、話し手の主観的な判断・推量を表すCAN（＝「可能性」）は肯定文では用いられず、否定文や疑問文でしか用いられないとされる。

(1) *It can be there.

(2)a. It can't be there.

b. Can it be there?

しかし、先行文を「否認」しているというコンテキストであれば容認可能となる(この場合、canのかわりにmayを用いることはできない)(Palmer 1990²:61, 吉良 1998)。

(3)A: It can't be there.

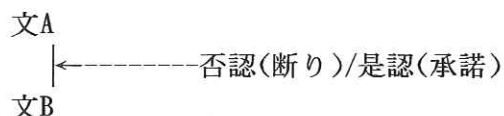
B: Oh yes, it can/*may.

(1)は不適格なのに(3B)ならば適格になるということは、「否認」がCAN（＝「可能性」）にとっての特殊な（＝意味の違いをもたらす）コンテキストを作るということを物語っている。「否認」とは先行文があってはじめて成立し得る概念である。

0. 3 相互作用モデル

従来、法助動詞の意味論は「根源的」（あるいは「義務的」）対「認識的」という図式で論じられてきた(Jenkins 1972, Coates 1983, Brennan 1993, 澤田 1993, 中野 1995など)。こうした接近法は本質的に論理学的・意味論的な色彩が強く、しかもその文（＝発話／命題）の枠の中だけで分析されている。それに対して、ここで提出する「相互作用モデル」は、文と文の「相互作用」を考慮に入れるものであり、その意味では語用論的なものである。このモデルは古典的な会話分析でいう「隣接ペア」(adjacency pairs)の形式(例:「質問－返答」、「申し出－断り」)と部分的に平行している(Sacks, Schegloff and Jefferson 1974:716)。

(4) Interactive Model:



1. Sweetser(1990)の3領域

Sweetser(1990)は、認知言語学的な観点から、語が用いられる領域(domain)として、(i)現実世界(=内容)領域、(ii)認識領域、(iii)言語行為(=会話)領域を設定した。こうした「多領域的」接近法によれば、法助動詞mayの多義性は次のように示される。

(5)a. John may go. (現実世界領域)

b. John may be there. (認識領域)

c. He may be a university professor, but he sure is dumb. (言語行為領域)

Sweetser (1990:70)は、(5c)のmayは「是認」という言語行為(I admit)を遂行していると思なしている。また、(6)に見られるようなcanも言語行為領域での用法であるとする(詳しい議論に関しては、高橋1999参照)。

(6) Ok, Peking can be Beijing; but you can't use 'Praha' for Prague.

2. 否認(Denials)(Geurts 1998)

2.0 言語行為としての否認

(7) Propositional Denials

A: The cook is guilty.

B: The cook is not guilty.

Geurts(1998:275)によると、否定文(7B)は曖昧である。(i)話し手Aの発言内容を訂正する。(ii)〈コンテキストが違えて〉否定的な事態を叙述する(たとえば、陪審員であるBが自分の評決(=無罪)を告げる)。言語行為論的に言うと、前者は相手の発言を否認あるいは訂正するという言語行為を遂行していることになる(中野 1998:11-12)。

(8) 「一千万円というのは高いな」

彼は唇にうすい笑いをのせて言った。

「高くはないわ」

(松本清張『水の炎』)(下線筆者)

2.1 法助動詞Need(Leech 1987², Duffley 1994)

(9) The hedges needn't be trimmed this week, Smithers. (法助動詞)

(10) The hedges don't need to be trimmed this week, Smithers. (本動詞)

(Leech 1987²:102)

(11) スミザースさん、今週は、垣根は刈らなくていいからね。

(9)における法助動詞needn'tの用法は、「その行為をしないことを許す／認める」という言語行為を遂行しているのであって(=言語行為領域)、「～しなくてもよい状態だ」という、主語の(内的な)状態を叙述している(=現実世界領域)のではない

(Jacobsson 1974、Duffley 1994)。換言すれば、needn'tは、ある行為がなされる（なされている）ことを踏まえた上で、その行為をすることを否認・免除している。

- (12) North American manufacturers make more than 300 kinds for nailing everything from horseshoes to the blacksmith's wooden tool box. The casual user, however, need be concerned with only three types: common, spiral and finishing. (Duffley 1994:232)

- (13) 文A=北米の製造業者は釘を300種類以上製造している。

└-----否認

文B=(しかし、普通のユーザーには)3種類の釘しか製造しなくてよい。

- (14) You don't need to/*needn't pay for emergency calls in most countries. (Swan 1995²:357)

- (15) A: I walked up six flight of stairs.

B: You needn't have walked up; you could have taken the lift.

- (16) This had made things even more difficult than they need have been. (COBUILD¹)

- (17) 文A: このために事態が悪化した。

└-----否認/非難

文B: そんなに悪化させなくてもよかったのに。

- (18) A: He's a captain, so he must be in the Navy.

B: No, he needn't be in the Navy: he might be in the Army.

(Tredidgo 1982:83)

- (19) おぬい婆さんは門の前でこちらを窺うようにして立っていたが、洪作が振り返ったのを見ると、洪作が用事でもあるのかと思ったらしく、すぐ歩き出して来た。

洪作は来なくてもいいのと思った。 (井上靖『しろばんば』)(下線筆者)

- (20) 文A=おぬい婆さんが歩き出して来た。

└-----否認

文B=来なくてもいいのに。

2.2 認識的Can't

否定推量を表す場合、アメリカ英語では、先行文を否認する場合にはcan't (=「～のはずがない」)が、否定的な状況であると推量する場合にはmust not(mustn'tではない)(=「～でないに違いない」)が用いられやすいという(De Haan 1997:67)。

- (21)A: John must have read the instruction booklet.

B: He can't have read it. He is making so many mistakes.

- (22) John must not have read the instruction booklet. He is making so many mistakes. (De Haan 1997:67)

- (23) 認識的can'tは先行文で言及された「可能性」を否認する。

- (24) "...Something she said made me think that the person in question might be actually among my household--but that can't be so. I must

have misunderstood her.”

(A. Christie, The Murder of Roger Ackroyd) (下線筆者)

- (25) 文A=その男は実は我が家の一員かもしれない。

←-----否認

文B=しかし、まさかそんなことはあり得ない。

- (26) There was a buzzing sound from the window. Vera cried, “Look--a bee--a bumblebee. Remember what I said this morning!”

Armstrong said grimly, “It wasn’t that bee that stung her! A human hand held the syringe.”

The judge asked, “What poison was injected?”

Armstrong answered, “At a guess, one of the cyanides. Probably potassium cyanide, same as Anthony Marston. She must have died almost immediately by asphyxiation.”

Vera cried, “But that bee? It can’t be coincidence!”

(A. Christie, And Then There Were None) (下線筆者)

- (27) 文A=彼女を刺したのはあの蜂などではない(=蜂は偶然そこにいるだけだ)。

←-----否認

文B=では、あの蜂は？偶然の一致だなんてあり得ないわ。

3 (一応の) 是認-反論 (Swan 1995², Coates 1983, Sweetser 1990)

- (28) I may be almost 50, but there’s not a lot of things I’ve forgotten.

(COBUILD)

話し手は相手が「あなたは50に近い」と述べたのに対し、一応、それを事実として是認した上で、「しかし、自分は別段物忘れがひどいわけではない」と反論している。

- (29) “Ralph may be weak,” continued Flora. “He may have done foolish things in the past--wicked things even--but he wouldn’t murder anyone.” (A. Christie, The Murder of Roger Ackroyd) (下線筆者)

- (30) (文A)= (ラルフは性格が弱いし、過去に馬鹿なこともしてかした。)

←-----是認

文B=なるほど、ラルフは性格が弱いし、過去に馬鹿なこともしてかした。

←-----反論

文C=しかし、いくらなんでも人殺しまではしないでしょう。

(30)では、文Aを想定しているが、その文は実際に発話されたわけではなく、当事者間の共通知識・前提にすぎないかもしれない。

- (31) His eyes rested speculatively on Mr. Justice Wargrave. He wanted to consult with someone. He was conscious of the judge’s acute, logical brain. But nevertheless he wavered. Mr. Justice Wargrave might have a good brain but he was an elderly man.

(A. Christie, And Then There Were None) (下線筆者)

(32) 文A=アームストロング医師は判事の鋭敏で論理的な頭脳を承知している。

←-----是認

文B=なるほど、ウォーグレイヴ判事は頭がいい。

←-----反論

文C=しかし、惜しむらくは彼は老人だ。

(33) Jimmy objected, "You don't know that she didn't get there.

She might have been killed after her visit, not before."

"She might have been, yes; but I don't think she was."

(A. Christie, Easy to Kill) (下線筆者)

(34) 「野上の叔父と同じ筆蹟を持っている人は、この世の中にいないとは限りませんわ。それを叔父の生存説に結び着けてお考えになるのは、失礼ですけど、添田さんの空想だと思えますわ」

「それは空想かも知りません。しかし、そう言い切れないものもあるのです。…」 (松本清張『球形の荒野』)(下線筆者)

ただし、すべての“may ... but”構文が「是認-反論」(=言語行為領域)とは言えない(Sweetser 1990)。以下の例のmayは、「推量」(=認識領域)を表している。(35)では、男が手紙を調べている。「指紋が残っているかもしれないが、望み薄だ。」

(35) He murmured, "Coronation machine. Quite new--no defects. Ensign paper--the most widely used make. You won't get anything out of that. Might be fingerprints, but I doubt it."

(A. Christie, And Then There Were None) (下線筆者)

(36) では、話し手は相手が言っていることが正しいと認めているわけではない。「あなたの言っていることは正しいかもしれないし、そうでないかもしれない。しかし、一人の人を、弁明も聞かずに有罪判決する権利はないわ。」

(36) Caroline roused herself at last.

"You are speaking of Ralph Paton," she said. "You may be right, you may not, but you have no business to condemn a man unheard."

(A. Christie, The Murder of Roger Ackroyd) (下線筆者)

(37) "Roger hadn't an enemy in the world," said Blunt quietly.

"Must have been burglars. But what was the thief after? Nothing seems to be disarranged?"

(A. Christie, The Murder of Roger Ackroyd) (下線筆者)

(38) しかし、函館警察の弓坂警部補が、東京にまで八重を追いかけてきて、行方をたずねている男であるから、おそらく、たいへんな犯罪を犯しているかもしれない。しかし、そんな金だからといって、捨ててしまうわけにはゆかない。
(水上勉『飢餓海峡』)(下線筆者)

“may/might ... but”構文は次の2種類に分けられる。

(39)	事実の是認	may not	推量の副詞	他のmodals
言語行為タイプ	OK	*	*	*
認識タイプ	*	OK	OK	OK

4 終わりに

言語行為領域で用いられる法助動詞の中には単一の文（発話）を超えて、他の文との相互作用の中で遂行されるものがある。それゆえ、分析対象を拡大し、その文（＝テキスト）を取り巻く環境（＝コンテキスト）を考慮に入れて一般化を図らなければならない（児玉 1999）。その環境の中には前提や共有知識も含まれるかもしれない。

(40) “and you needn't glare at me like that! (Coates 1983:51)

次の例で、mustでは「理由」を示す文が後続しており、have toでは後続していない。

(41) You really must go to church next Sunday—you haven't been for ages.

(42) Catholics have to go to church on Sundays.

義務づけにはなんらかの「動機」が必要である（澤田 1999）。（40）では後続文がその動機づけとなっている。一方、（41）には動機づけを示す表現文はないが、主語である「カトリック教徒」に内在していると言えよう（カトリック教徒たるものは...）。

本発表では、専ら法助動詞を取り上げた。do（＝強調）なども言語行為領域にあると言えるのであろうか。doとbutとは「相互作用」の関係にあるのであろうか。

(43) “It does get people's backs up. But he was greatly beloved among the poorer classes.” (A. Christie, Easy to Kill) (下線筆者)

引用文献

- Brennan, V.M. 1993. “Root and Epistemic Modal Auxiliaries.” Ph.D. Dissertation, University of Massachusetts.
- Coates, J. 1983. The Semantics of the Modal Auxiliaries. London: Croom Helm.
- De Haan, F. 1997. The Integration of Modality and Negation. New York: Garland Publishing.
- Duffley, P. 1994. “Need and Dare: The Black Sheep of the Modal Family.” Lingua 94:213-243.
- Geurts, B. 1998. “The Mechanism of Denial.” Lg. 74:274-307.
- Jacobsson, B. 1974. “The Auxiliary Need.” English Studies 55:56-63.
- Jenkins, L. 1972. “Modality in English Syntax.” Ph.D. Dissertation, MIT.
- 吉良文孝. 1998. 「2つの「可能性」とモダリティ」. 『英語語法文法研究』5:53-68.
- 児玉徳美. 1999. 「言語分析の対象拡大に向けて」 Unpublished Paper.
- Leech, G.N. 1987². Meaning and the English Verb. London: Longman.
- 中野弘三. 1993. 『英語法助動詞の意味論』東京: 英潮社.
- _____. 1998. 「法助動詞の用法の由来」. 『英語語法文法研究』5:5-20.
- Palmer, F.R. 1990². Modality and the English Modals. London: Longman.
- Sacks, H., E. Schegloff, and G. Jefferson. 1974. “A Simplest Systematics for the Organization of Turn-taking in Conversation.” Lg. 50:696-735.
- 澤田治美. 1993. 『視点と主観性』. 東京: ひつじ書房.
- _____. 1999. 「語用論と心的態度の接点」. 『言語』. Vol. 28, No. 6, PP. 58-63.
- Swan, M. 1995². Practical English Usage. Oxford: Oxford University Press.
- Sweetser, E.E. 1990. From Etymology to Pragmatics. Cambridge, Cambridge University Press.
- Takahashi, M. 1999. “CAN as a Speech-act Modal.” Unpublished Paper.
- Tregidgo, P.S. 1982. “MUST and MAY: Demand and Permission.” Lingua 56:75-92.

談話の認知的側面からみた二重目的語構文と与格構文

松本 知子

帝塚山学院高等学校非常勤講師・同志社女子大学大学院研究生

0. 序

本発表では、第1に“bounded-unbounded schema(BUS)”を用いて境界性の見地から二重目的語構文と与格構文に概念的特徴づけを行う。第2に BUS はこれらの構文だけに適応するのではなく、他の多くの言語現象—可算・不可算名詞、完了・未完了相(池上 1993, Langacker 1990)、不定詞・動名詞、原形不定詞・現在分詞、非繰り上げ・繰り上げ構文(Matsumoto 1999)—にも適応する。なぜなら、そこには異なるカテゴリー間を広く関連づける相同性(homology)があり、その存在の証明と意義も同時に明らかにしたい。

1. bounded-unbounded schema (BUS)

認知言語学で通常認識されている“image schema”は、抽象的で、かつ比較的単純な image (Lakoff 1987:267)で、人間の外界との日常的な相互作用の経験を通じて生み出されるもの(Ungerer&Schmid 1996:108)であろう。BUS の概念は、このような通常の意味での image schema に比べてもっと一般的・抽象的であり、むしろ通常の image schema を特徴づけることに関係する“metaschema”、あるいはそれらに適用され image schema 間の“transformational link”(Lakoff 1987:440)の成立を媒介する性格のものとも考えられる。だから、＜集合体＞⇔＜連続体＞、＜終点焦点＞⇔＜経路焦点＞といった類の変換も、究極的にはより一般的な、“bounded”⇔“unbounded”という変換操作の特別な場合と位置づけられることも可能であろう(池上 1999)。

2. 相同性

異なる文法的カテゴリーに属していながら相互に＜調和＞する項がある場合、それが言語の恣意性であるとは考えがたい。むしろ、何らかの形で＜動機づけられた(motivated)＞現象であると考えられるだろう。つまり、出来事が言語化される認知的過程において、一般的に“bounded”なものとして捉える(construe)、あるいは“unbounded”なものとして捉えるといういずれかの傾向性が、言語化に関わる言語の様々なカテゴリーを横断する形で、どの程度首尾一貫して認められるかを検討したい。この場合、重要なことは、構造レベルでの記述に留まることなく、その言語の話し手が言語の＜構造＞の一部として用意されている言語的手段との関連でどのように振る舞うのか、どの程度義務的にそれらの

手段を使い、又は使わないのか、いくつかの手段の間で選択が可能な場合、どの選択肢が好んでとられるのかといった、＜運用＞に関わる問題であろう。

相同性は言語の異なるカテゴリーを横断する形で相互に関連し呼応し合う概念で、それらの異なるカテゴリーにあって相互に関連し呼応し合っている言語現象を統合するものがBUSである。

相同性は生物学の分野でよく利用される概念であり、その本来の性質（その起源と発達）に関して対応し合う部分どうしは＜相同的＞であり、単に概観や役割に関して一致しているだけの部分どうしは＜相似的＞と考える。相同性の概念は、基本的には別の動植物において器官が＜構造的に（特に起源を同じくするという意味で）対応する＞と同時に、＜機能的には異なっている＞というわけである。

構造主義的な議論の中で、具体的に説明した例では、Titzmann(1977:152)が有益である。

相同性＝（少なくとも）2つの項から成る（少なくとも）2つの関係の間に等価の関係のあること。この際、関係づけられる項どうしは、同じ部類のものであっても、異なる部類のものであってもよい。ある対象分野Aにおいて項aが項bに対して有する関係が、別の対象分野Bにおいて項cが項dに対して有する関係と平行すること。AとBは、基本的に異なる意味分野に属していてもよいし、属していなくてもよい。相同性(Homologie)が類似性(Analogie)と違うのは、aとc、または、bとdは、それぞれ共通の特徴を保有している必要はない—ただし、保有することを妨げるものではない—という点である。
(翻訳は、池上(1999))

従って、言語学の議論の中では、＜機能（カテゴリー）は違うが同じ動機づけに由来する現象＞と定義できるだろう。言うまでもなく、＜同じ動機づけ＞とは、BUSを意味する。

3. 先行研究の問題点

Smyth, Prideaux & Hogan(1979), Prideaux(1987)などは、“given-new strategy”を用いて、2つの構文はある動機づけられた文脈の中で義務的に見られるもので、通常 given information が new information よりも前の位置にくる。しかし、なぜ given information が new information よりも前の位置にくるのかは明らかではなかった。

(1) a. Who did you send the flowers to? I sent the flowers to Sue.

b. What did you send to Sue? I sent Sue the flowers. (Prideaux 1987:301)

Mazurkewich&White(1984)などは、二重目的語構文の recipient は patient の“prospective possessor”であり、そうでないとき与格構文をとるとし、recipient は“animate”が望ましいと考えた。しかし、なぜ recipient が“prospective possessor”でないときに与格構文をとるかは明らかにされていないようだ。また、(5)・(6)のように recipient に“inanimate”が入ることもあり得る。

(2) a. I owe five bucks to Joe Smith.

b. I owe Joe Smith five bucks.

- (3) a. I owe this example to Joe Smith.
 b. *I owe Joe Smith this example. (Mazurkewich&White 1884:264)
- (4) a. I sent a package to the boarder / the border.
 b. I sent the boarder / * the border a package. (Gropen et al. 1989:207)
- (5) a. I'll give your suggestion some thought.
 b. He gave the car kick. (Mazurkewich&White 1984:266ff)
- (6) The tabasco sauce gave the baked beans some flavor. (Goldberg 1995:146)

4. 認知的観点の必要性

Thompson(1995)は、先行研究を包括し、“iconicity hypothesis” の証明を試み、詳細なデータで実証を行った。(cf. Haiman 1983:782-3, Lakoff & Johnson 1980:128)

(7) Iconicity hypothesis for “dative shift”:

- (i) The fact that recipients tend to be conceptually closer to the preceding discourse material than patients predicts that recipients will tend to occur earlier than patients in clauses where the two co-occur.
- (ii) Of the two positions in which recipients can occur, those recipients which occur in the earlier (i.e., postverbal) position can be shown to be conceptually closer to the preceding discourse material than those recipients which occur in the later (i.e., the end) position. (Thompson 1995:158)

この conceptual closeness は2つのことから判断できる。1つは recipient は patient よりも “topicworthy” である。もう1つは二重目的語構文の recipient は与格構文よりも “topicworthy” である。つまり、recipient がそれ以前の談話の中の事柄と conceptual closeness があれば二重目的語構文をとり、ない場合は与格構文をとるわけである。

- (8) Bunter expressed his gratitude and left the shop to send a telegram to Lord Peter.
 (9) He says Perkins was there at eleven o'clock, which gives him ample time to be at Darley by 1:15. (Thompson 1995:161)

しかし、to の概念というものが明確でないために、(10)-(12)を説明することは難しい。

- (10)a. Bill sent Joyce a walrus.
 b. Bill sent a walrus to Joyce.
- (11)a. ? I sent Antarctica a walrus.
 b. I sent a walrus to Antarctica.
 c. I sent the zoo a walrus.
- (12) a. I gave the fence a new coat of paint.
 b. ? I gave a new coat of paint to the fence. (Langacker 1990:13-4)

Langacker(1990) は、2つの構文の各々が違う image を持つために解釈が異なると考える。

二重目的語構文では recipient に＜認知的際立ち＞を与えるため、recipient の＜所有領域全体＞が焦点化されるため、recipient と patient の所有関係を含意する。反対に、与格構文では与格 to を明示的に用いて agent から recipient への patient の＜移動経路＞が焦点化されるため、recipient と patient の所有関係を含意しない。更に、移動経路が伴わない場合は、(12)のように非文になる。しかし、移動経路が伴わない場合でも、(13)のように非文にならないものもある。

(13) a. I taught Harry Greek.

b. I taught Greek to Harry.

(Lakoff&Johnson 1980:130)

5. BUS を用いた分析

どんな談話も前提とされた知識や背景の下に起こり、言語には聞き手や話し手の概念的背景の中で談話を固定する多様な devices があると考えられ、認知もその一つでカテゴリー化は最も重要である。認知言語学では語用論的要素をすべて必要とし、談話分析に認知的観点を加えるとより正確な説明が可能であろう。BUS を用いた概念づけはその例である。

(14)をもとに、BUS を用いて2つの構文を recipient と patient の＜受入れ＞関係を基準に捉え直してみたい。

(14)(i) The linguistic distance between expressions corresponds to the conceptual distance between them.

(ii) The linguistic separateness of an expression corresponds to the conceptual independence of the object or event which it represents. (Haiman 1983:782-3)

(15)にあるように、“to”により移動経路が焦点化される与格構文は受入れ関係が含意されず、patient と recipient は“bounded”の関係にある。つまり、(14)からわかるように、与格構文では agent と recipient の関わりは弱いということになる。言い方をかえれば、関わりが弱いから経路焦点化となり、与格構文をとるわけである。反対に受入れ関係を含意する二重目的語構文では recipient と patient は“unbounded”の関係にある。つまり、agent と recipient の関わりは強くなり、recipient が patient を受入れ、二重目的語構文をとるわけである。

(15) 与格構文

agent V patient to recipient

二重目的語構文

agent V recipient patient

(16) ...I'd brought some wine, and opened it by pushing the cork inside with a twig.

a. Then I passed a glass to Susie.

b. Then I passed Susie a glass.

(Smyth, Prideaux, & Hogan :1979:29)

(17) Would you pass me my bag? It's under your chair.

- (18) Ellis quickly passed the note to the woman, looking around to check that no one had noticed. (Longman 1993:551)

最も大切なことは、2つの構文はBUSにより、“predictable”ではなく“motivated”されており、その結果、toの概念も“bounded”という概念で説明できる。これは文法構造自体にも元々意味があり、更に文法的構造は概念的構造のある側面と実際に一致するという考えを裏付けるものでもある。(Goldberg 1995, Haiman 1983, Langacker 1993, Wierzbicka 1988)そして、BUSを用いると、実際に移動が伴わなくても“metaphorical shift”により、(13), (19)-(24)も説明も可能となる。(cf. Goldberg 1995) また、(1)-(6), (8)-(12)もBUSを用いて再考察できる。

- (19) a. John gave Mary pneumonia and he gave it to Ted too.
b.* John gave Mary pneumonia and he gave Ted it too. (Erteschik-Shir 1979:453)
- (20) a. John told the joke to death.
b.* John told death the joke. (Gropen et al. 1989:206)
- (21) Promise her anything. Offer him a cigarette. (Gropen et al. 1989:207)
- (22) a. Chris promised Pat a car.
b. Chris promised a car to Pat. (Goldberg 1995:34)
- (23) a. I promised to lease my land to future generations at \$1 an acre.
b. ? I promised to lease future generations my land at \$1 an acre.
(Thompson&Koide 1987:401)
- (24) a. She gave me a headache / a kiss.
b.* She gave a headache / a kiss to me. (Goldberg 1995:106)

6. 結び

BUSによる言語現象の分析には、語用論的要素がいかに重要なものであるかは明白であろう。BUSを用いれば、関係ないように思われるカテゴリー間であっても同じ認知操作によって定義できる、それはそこに相同性があるからである。BUSと<相同性>からわかることは、言語の構造的特徴自体も認知的過程に制約を与える形で働くと同時に、そのような過程と関わることによって話し手の認知の営みも修正されていく可能性をもっているわけである。それは言語の問題の本質が人間にあることを意味するはずである。

REFERENCES

- Erteschik-Shir, N. (1979). Discourse constraints on dative movement. Givon, T.(ed.) *Discourse and syntax*. New York: Academic Press.
- Goldberg, A.E. (1995). *Constructions: a construction grammar approach to argument structure*. Chicago: The University of Chicago Press.

- Gropen, J., Pinker, S., Hollander, M., Goldberg, R., & Wilson, R. (1989). The learnability and acquisition of the dative alternation in English. *Language* 65. 203-257.
- Haiman, J. (1983). Iconic and economic motivation. *Language* 59. 781-819.
- 池上 嘉彦 (1993). 日本語と日本語論(6)・(12) 言語 22 : 2 - 8.
- 池上 嘉彦 (1999). 'Bounded' vs. 'Unbounded' と 'Cross-category Harmony' (1) & (5). 英語青年 Vol.CXLV. No.1 & 5.
- Lakoff, G. (1987). *Women, fire, and dangerous things: what categories reveal about the mind*. Chicago: The University of Chicago Press
- Lakoff, G. & Johnson, M. (1980). *Metaphor we live by*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Langacker, R.W. (1990). *Concept, image, and symbol: the cognitive basis of grammar*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R.W. (1993). Grammatical traces of some "invisible" semantic constructs. *Language Sciences* 15. 323-355.
- Longman. (1993). *Language activator: the world's first production dictionary*. London: Longman.
- Matsumoto, N. (1999). The bounded-unbounded schema and homology. 同志社女子大学英語英文学会 *Asphodel* 34. 165-187.
- Mazurkewich, I. & White, L. (1984). The acquisition of the dative alternation: unlearning overgeneralizations. *Cognition* 16. 261-283.
- Prideaux, G.D. (1987). Processing strategies: a psycholinguistic neofunctionalism? Dirven, R. & Fried, V. (eds.) *Functionalism in linguistics*. Amsterdam: John Benjamins. 297-308.
- Smyth, R.H., Prideaux, G.D., & Hogan, J.T. (1979). The effect of context on dative position. *Lingua* 47. 27-42.
- Thompson, S.A. (1995). The iconicity of "dative shift" in English: considerations from information flow in discourse. Landsberg, M.E. (ed.) *Syntactic iconicity and linguistic freezes: the human dimension*. Berlin: Mouton de Gruyter. 155-175.
- Thompson, S.A. & Koide, Y. (1987). Iconicity and 'indirect objects' in English. *Journal of Pragmatics* 11. 399-406.
- Titzmann, M. (1977). *Strukturelle Textanalyse: Theories und Praxis der Interpretation*. Munich: Fink.
- Ungerer, F. & Schmid, H. (1996). *An introduction to cognitive linguistics*. London: Longman.
- Wierzbicka, A. (1988). *The semantics of grammar*. Amsterdam: John Benjamins.

英語における譲歩表現の一考察－thoughの機能を中心として

西岡武彦

神戸市外国語大学大学院

1. はじめに

本発表では、具体的データに基づき接続詞 **though**、および接続副詞 **though** の機能について、先行談話や後続談話にみられる情報構造の視点から考察する。

接続詞、および接続副詞としての **though** は次のような形で談話中に現れる。

- (1) a. **Though** she wasn't competitive anymore and seldom timed her runs, running was now one of the few times she could be alone with her thoughts. — N. Spark, *Message in a bottle*
- b. Those pieces together seemed to offer some meaning, **though** he did not know what and suspected he never would. — Charles Frazier, *Cold Mountain*
- c. With Garrett, **though**, she knew right away that he wasn't acting — there was something sincere about him — and she found herself intrigued by his manner. — N. Spark, *Message in a bottle*
- d. "Nice guy, yeah, a pretty nice guy," Charlie reports. "Didn't like to be around too many people, **though**." — J. Karakauer, *Into the Wild*

(1a)は副詞節が前置されているタイプのものであり、137例中39例見られた。(1b)は後置されてタイプのものである。これは137例中49例見られた。(1c)では接続副詞として用いられ、文中に現れるもので、137例中40例見られた。(1d)は文尾に現われている。これは137例中9例見られた。

2. 先行研究

2.1 Greenbaum(1969)

- (2a) His food is rather a problem. He looks fit *though*,
doesn't it?
- (2b) Though his food is rather a problem, he looks fit,
doesn't it?
- (3a) *Though he is poor* he is happy.
- (3b) He is happy *though he is poor*.
- (4) He is poor. He is happy, *though*.
- (5) He is poor — *though he is happy*. (Greenbaum:97-98)

Greenbaum(1969)では主節と従属節の論理関係の一致を主張するにとどまる。

2.2 Quirk et al.(1985)

- (6) Singapore must now be one of the most enviably prosperous cities in the world. There is no reason, *though*, to suppose that the people of Singapore would want to spend as much money on defense as Britain used to spend. (Quirk et al.: 642)
- (7) She enjoys driving, *though* she doesn't like to drive in heavy traffic. (*Ibid.*: 1072)
- (8) He deserved the promotion, *though* it's not my place to say so. (*Ibid.*: 1072)

Quirk et al. (1985)では語用論的な解釈の可能性と performative verb に対する修飾機能を指摘しているにとどまる。

3. 情報構造の視点

3.1 意義

- (9) A: What did you do before you sat down to eat?
B: (*Before I sat down to eat*) I washed my hands.
- (10) *Before I moved to Switzerland* I had never seen a Rolls Royce. [In fact, that's not quite true.]

(1a)と(1b)は論理的には同じものであるが、情報構造の点からすると異なるものである。thoughに限らず、一般的に副詞節が前置されている場合は、節の中の命題が前提とされている。thoughの主たる機能は、先行談話の情報すべてを否定しない形で、後続談話に繋げ、その後続談話の意外性を強調するものであると考えられる。それゆえ、先行談話からの影響を強く受けると考えられる。このような場合は、前置される場合が無標の機能と考えるのが自然であるように思われる。このことは、本発表で例証されるように、thoughが前置されている場合は、節内の命題は先行談話ですでに言及されている内容のものが必ず生起している。though-clauseが後置される場合の談話構造にはいかなる普遍的特徴がみられるのであろうか。時や条件の副詞節を中心に研究した Ford(1993)のような spoken language を対象とした研究が示すように、後置された副詞節は次の談話へと橋渡しをするいわば新情報を担うものであるということが though においてもあてはまるのか。この点を考察する。

3.2.1 Preposed-type

- (11) She had always liked to jog, a habit she had picked up from running cross-country and track in high school. **Though** she wasn't competitive anymore and seldom timed her runs, running was now one of the few times she could be alone with her thoughts. She considered it to be a kind of meditation, which was why she like to do it alone. She never could understand why people liked to run in groups. (*Message in a bottle*:7-8)
- (12) Theresa felt embarrassed and wiped her eyes as Deanna put down the newspaper and rose from her seat. **Though** she was overweight – and had been since Theresa had known her – she moved quickly around the table, her face registering concern. (*Ibid*: 26)
- (13) It's clear to me now that I have been moving toward you and you toward me for a long time. Though neither of us was aware of the other before we met, there was a kind of mindless certainty humming blitely along beneath our ignorance that ensured we would come together. (*The Bride of Madison County*:26)

preposed-type では先行談話の影響を強く受け、先行談話での内容が繰り返される傾向がみられ、節内の動詞は stative であることが観察される。その意味で前提条件を示しているといえる。

3.2.2 Postposed-type

- (14) Deanna was thrilled when Theresa told her about going sailing later that evening, **though** Theresa had gone through a period of doubt immediately afterward. For a while she worried about being alone with a stranger – especially out in the open water – but she convinced herself that her worries were unfounded.

(*Message in a bottle*:113)

- (15) In the mysterious way that military minds work, he was assigned to a job as photographer's assistant, though he had not idea of even how to load a camera. But in that work, he discovered his profession. The technical details were easy for him.

(*The Bride of Madison County*:13)

Postposed-type のものは Ford(1993)の時の副詞節を中心とした分析の主張を譲歩節にまで拡大することができると考えられる。

3.2.3 接続副詞

(1c)と(1d)の接続副詞としての **though** の機能は、歴史的には接続詞として先に現れ、後に副詞としての用法が現れたという点も鑑み、接続詞としての **though** が節内で有している命題が、直前の先行談話により明示的に言及され、活性度が高い場合には節内の表現が縮小され、接続副詞として機能するに至るという点を主張したい。さらに、その場合、**though** がどの位置に生起するかを談話構造から一般化できることを主張する。一例を挙げる。

- (16) David was good at anticipating when confidence crossed the line to arrogance - and he'd have made sure not to cross that line right away. Until you knew him better, you didn't know it was a carefully

orchestrated plan designed to make the best impression. With Garrett, **though**, she knew right away that he wasn't acting – there was something sincere about him – and she found herself intrigued by his manner. Yet had she done the right thing? She still wasn't sure about that yet. Her actions seemed almost manipulative, and she didn't like to think of herself that way. (*Message in a bottle*:136)

松尾(1998)では先行談話との対比を示すために *though* が用いられることがあると指摘されてはいるものの、*though* の生起する位置についての考察は見られない。上の(2)では、前夫の David の行動と恋する Garrett との行動を対比して描写している箇所であるがゆえに、対比のために前置されている前置詞句 *with Garrett* の直後に来るのが普通であり、このような場合には文尾に来ることはない。

- (17) After attending church that Sunday, Franz decided to talk to Alex “about how he was living. Somebody needed to convince him to get an education and a job and make something of his life.”

When he returned to McCandless's camp and launched into the self-improvement pitch, **though**, McCandless cut him off abruptly. “Look, Mr. Franz,” he declared, “you don't need to worry about me. I have a college education. I'm not destitute. I'm living like this by choice.” (*Into the Wild*: 51)

- (18) Your visits have been coming less often, and I feel sometimes as if the greatest part of who I am is slowly slipping away. I am trying, **though**. (*Message in a bottle*: 23)

- (19) “I have to ask you something else,” she says. “Whatever it is, I'll try to answer.” “It's hard, **though**.” (*Notebook*:160)

- (20) “Nice guy, yeah, a pretty nice guy,” Charlie reports. “Didn't like to be around too many people, **though**. Temperamental. He meant good, but I think he had a lot of complexes – know what I'm saying?”

(*Into the Wild*, 42)

接続詞としての *though* と接続副詞としての *though* は本来的には同一のものと考えられる。先述したように、節内の情報量が多けれ

ば命題となって現れ、少なければ節内の情報がゼロとして、すなわち副詞として機能する。この場合、情報量は談話構造の影響を強く受けるという点を強く主張したい。

参考文献

- Birner, B.J. 1996. *The Discourse Function of Inversion in English*. New York: Garland.
- Birner, B.J. and Ward, G. 1998. *Information Status and Noncanonical Word Order in English*. John Benjamins.
- Chafe, W. 1984. "How people use adverbial clauses." In *The proceedings of the tenth annual meeting of the Berkeley Linguistics Society*. Berkeley Linguistics Society.
- Chafe, W. 1994. *Discourse, Consciousness, and Time*. The University of Chicago Press.
- Chafe, W. 1996. "Inferring Identifiability and Accessibility." In T. Fretheim and J.K. Gundel ed. *Reference and Referent Accessibility*. 37-46. John Benjamins.
- Ford, C. 1993. *Grammar in Interaction*. Cambridge University Press.
- Greenbaum, S. 1969. *Studies in English Adverbial Usage*. Longman.
- König, E. 1985. "On the History of Concessive Connectives in English. Diachronic and Synchronic Evidence." *Lingua* 66, 1-19.
- Lambrecht, K. 1994. *Information Structure and Sentence Form*. Cambridge University Press.
- 松尾文子, 1998. 「接続副詞 though の機能」『六甲英語学研究』1-14. 六甲英語学研究会.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman.
- Sidiropoulou, M. 1992. "On the Connective Although." *Journal of Pragmatics* 17, 201-221.
- Ward, G. 1988. *The Semantics and Pragmatics of Preposing*. New York: Garland.
- Ward, G. and Birner, B.J. 1996. "On the Discourse Function of Rightward Movement In English." In A. Goldberg ed. *Conceptual Structure, Discourse and Language*. CSLI.

If節における過去形の意味

野村 忠央

青山学院大学大学院

0. はじめに

- (1) 現在の事実に反する事柄を表すには、述語動詞に過去形を用いる。これを仮定法過去という。(安井 1996:319)
- (2) a. 「現在」の「非現実」 → 「If節において過去形」
b. 「If節における過去形」 → 「現在」の「非現実」
- (3) 「現在」の「非現実」という意味＝過去形という言語形式に統語的に内在した意味?
- (4) 屈折の磨耗
 - a. It is high time you *went* to bed. (仮定法過去)
 - b. Last night I *went* to bed earlier than usual. (直説法過去)
- (5) 現代英語における仮定法の存在
 - a. 容認派＝意味重視→Curme, Sonnenschein, Onions など。
 - b. 否定派＝形態重視→Sweet (Tense-Mood), Jespersen (Imaginative Tense),
Kruisinga, Zandvoort, Scheurweghs (Modal Preterite)
- (6) 現代英語においても認めるべき仮定法(Jespersen (1924), Quirk et al. (1985)など)
 - a. *were*-subjunctive (were仮定法)
If she *were* here, she would speak on my behalf. (Quirk et al. 1985:1013)
 - b. Mandative Subjunctive (命令的接続法)
The committee proposed that Mr Day *be* elected. (Ibid. :156)
 - c. Formulaic Subjunctive (決まり文句的仮定法)
God *save* the queen! (Ibid. :158)

1. 提 案

- (7) 「If節における過去形」が表す「時間関係、現実性」
＝「過去形からの推論」＋「文脈からの推論」の相互作用
- (8) 「過去形」についての一般的な「聞き手の想定」
過去形は何らかの形で「話者の認識領域(意識)から遠い」ことを表す。
cf. The other opposition is based upon an abstract notion of proximity, so
instead of “present” vs. “past” we can speak more generally of a proximal/
distal construal in the epistemic sphere. (Langacker 1991:245、下線筆者)

- (9) a. 推論1 「過去形」→「時間」が現在の状況から遠い＝「過去時」
 b. 留保条件 「過去形」が「過去時」を表すことは「文脈」との一致によって確認される。それが異なる場合は「文脈」を優先せよ。
 c. 推論2 「過去形」→「事実性」が現実の状況から遠い＝「非現実」
- (10) 関連性理論における認知的効果
 ①文脈的含意 (contextual implication)、②想定強化、③想定放棄
 a. A deduction based on the union of new information {P} and old information {C} is a contextualisation of {P} and {C}. Such a contextualisation may give rise to what we call contextual effects.
 (Sperber and Wilson 1986:108)
 b. Contextual effects: contextual implications, strengthening, and contradictions resulting in the erasure of premises from the context.
 (Ibid. :115)
 c. 推論 (聞き手の持つ想定 + 発話の内容) の結果 → 聞き手の認知環境の変化
 = 認知的効果 (cognitive effects) の発生
 d. ①文脈的含意 (contextual implication)、②想定強化、③想定放棄
- (11) ①時間の初期想定 (推論1) = 過去時 → ②文脈時間の照合
 → ③a. 過去時 → 想定強化 → 過去時の開放条件、閉じた条件
 b. 非過去時 → 想定棄却 → (再) 推論2 = 非現実性を表す却下条件

2. 考察

(12) 条件節の下位区分

- a. 開放条件 (open condition) … 叙述内容の真偽または成立に対し中立
If it is fine tomorrow, we'll go on a picnic.
 b. 却下条件 (rejected condition) … 陳述の内容が非事実に
If I were you, I would accept the offer.

2. 1 却下条件 (= 法的過去)

- (13) If I *had* enough money now, I would buy a car. (「現在」の「非現実」)
 (14) If she *tried* harder next time, she would pass the examination.
 (Quirk et al 1985:1010) (「未来」の「実現性の低い仮定」)
 (15) She felt if she *could* remain a few days longer in London she would be sure to meet her friend again. (江川 1989:250) (「過去」の「非現実」)
 (16) If I *had* wings, I would fly to you. (話者の百科事典的知識)

2. 2 開放条件 (=直説法過去)

(17) a. If John *told* you that last night, he was lying.

b. If they *left* at nine, they will certainly be home by midnight.

(Leech² 1987:117)

(18) If he *was* there last night, he must have seen everything. (Declerck 1991:432)

(19) If Nancy *said*, "Jump!" Bob jumped.

(Celce-Murcia and Larsen-Freeman 1983:341)

(20) If it *rained*, the match was cancelled. (Palmer 1974:144)

a. 雨が降れば、その試合は中止だった。(ある過去時の単純な条件)

b. 雨が降ったときにはいつでも、試合は中止になった。(習慣を表す過去形)

(21) The package weighed ten pounds if it *weighed* an ounce. (ジョーク)

['The package certainly weighed ten pounds. '] (Quirk et al 1985:1095)

(その荷物は10ポンドの重さはあったよ、もしその荷物に少しでも重さがあるんならね。)

(22) a. It was never acted; or if it *was*, not above once. (Shakespeare)

(それは上演されたことは一度もなかった。あったとしても、一度以上ではない。)

b. If I *was* a bad carpenter, I was a worse tailor. (Defoe) (Jespersen 1933)

(私が、下手な大工だったとしても、仕立屋としては、なお下手だった。(=私は大工としては下手で、その上、仕立て屋としては、なお下手だった。))

2. 3 1・3人称のwere=純粋な仮定法過去→「非現実」の意味の内包

(22) a. I should reconsider my assumptions if I *were* you. (Declerck 1991:431)

b. *Were* [**Was*] it not for the fact that he is older and bigger than me, I would smash him. (Ibid.)

2. 4 「文脈」の必要性

(23) a. If it *were* my birthday today, I'd be celebrating.

b. If it *were* my birthday tomorrow, I'd be celebrating. (Leech² 1987:122)

(24) If it *rained*, the match *would* be cancelled. (Palmer 1974:144)

a. もし今雨が降っていたら、試合は中止になるだろうが(実際雨は降っていない)。

(「現在」の「非現実」=法的過去)

b. もし雨が降ったときは、試合はいつも中止になったものだ。

(「過去」の習慣=直説法過去)

(25) If they *invited* her to the conference, she would have attended.

(cf. 古英語期) (Quirk et al. 1985:1012)

(26) 日本語の「タ形」

- a. もし金があったら、あの車買うんだけどなあ。（「現在」の「非現実」）
- b. もし金があったら、あの車買ったんだけどなあ。（「過去」の「非現実」）

(27) (仮定法) 過去完了

- a. If I *had had* the money at the present moment, I should have paid you.
（「現在」の「非現実」）（Jespersen 1909-49, *MEG* IV:126）
- b. If you *had come tomorrow* instead of today, you wouldn't have found me at home.（「未来」の「非現実」）（Declerck 1991:431）
- c. He said that if I *hadn't finished* the work before the end of the week he would refuse to pay me.（現在完了形（＝条件節中での未来完了の代用としての）の後転移（back-shifted）形＝直説法）（Ibid. 432）

3. 結 論

(28) 話者の発話レベルー人間言語の演算体系（Computational System）において派生が正しく収束（converge）したものだけが、話者の意図をコード化する言語表現として産出される。（cf. Chomsky (1995)）

(29) Flying airplanes can be dangerous. (Chomsky 1965:21)

- a. 飛んでいる飛行機は危険になる可能性がある。
- b. 飛行機を飛ばすことは危険でありうる。

(30) 警官は血を流しながら逃げる犯人を追いかけた。（澤田 1993:15）

- a. 警官は血を流しながら、逃げる犯人を追いかけた。（手傷を負っているのは警官）
- b. 警官は、血を流しながら逃げる犯人を追いかけた。（手傷を負っているのは犯人）

(31) 話者：If it *rained* the match *would* be cancelled. (= (24))

- a. もし今雨が降っていたら、試合は中止になるだろうが（実際雨は降っていない）。
rained [+Subjunctive, +Past]
- b. もし雨が降ったときは、試合はいつも中止になったものだ。
rained [+Indicative, +Past]

(32) 聞き手：

- a. 相手は今、日本晴れの下、グラウンドにいる選手
- b. 相手は東京ドームができる以前のことを振り返っている、現役を引退した選手

(33) 聞き手の受容・理解のレベルー話者が発話した文を正しく解釈する（＝文を再構築して理解する）ためには「言語形式」だけではなく、「聞き手の文脈知識・推論」もまた不可欠である。

(34) 聞き手が「If節の過去」の意味を理解する場合、その「時間関係」・「現実性」はその言語形式によって一義的に決まるのではなく、言語形式と文脈知識からの推論によって総合的に決定されるものである。

参考文献

- Blakemore, Diane. 1992. Understanding Utterances: An Introductoion to Pragmatics. Oxford: Blackwell.
- Chomsky, Noam. 1965. Aspects of the theory of Syntax. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam. 1995. The Minimalist Program. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Coates, Jennifer. 1983. The Semantics of the Modal Auxiliaries. London: Croom Helm.
- Declerck, Renaat. 1991. A Comprehensive Descriptive Grammar of English. Tokyo: Kaitakusha.
- 江川泰一郎. 1989. 『英文法解説』 (改定新版第71刷) 東京: 金子書房.
- Harsh, Wayne. 1968. The Subjunctive in English. University Alabama: University of Alabama Press.
- James, Francis. 1986. Semantics of the English Subjunctive. Vancouver: University of Columbia Press.
- Jespersen, Otto. 1924. The Philosophy of Grammar. London: George Allen & Unwin.
- Jespersen, Otto. 1933. Essentials of English Grammar. London: George Allen & Unwin.
- Jespersen, Otto. 1909-49. A Modern English Grammar on Historical Principles. 7 vols. Copenhagen: Ejnar Munksgaard.
- Langacker, Ronald W. 1991. Foundations of Cognitive Gramar, vol 2, Descriptive Application. Stanford: Stanford University Press.
- Leech, Geoffrey N. 1987². Meaning and the English Verb. London: Longman.
- Mey, Jacob L. 1993. Pragmatics: An Introduction. Oxford: Blackwell.
- Palmer, Frank R. 1974. The English Verb. London: Longman.
- Palmer, Frank R. 1979. Modality and English Modals. London: Longman.
- Palmer, Frank R. 1986. Mood and Modality. Cambridge: Cambridge University Press.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, and Jan Svartvik. 1985. A Comprehensive Grammar of the English Language. London: Longman.
- 澤田治美. 1993. 『視点と主観性—日英語助動詞の分析—』 東京: ひつじ書房.
- Sperber, Dan and Deirdre Wilson. 1986. Relevance: Communication and Cognition. Oxford: Blackwell.
- 鈴木英一・安井 泉. 1994. 『現代の英文法 第8巻 動詞』 東京: 研究社.
- Visser, Frederik Th. 1963-73. An Historical Syntax of the English Language. Leiden: Brill.
- Wilson, Deirdre and Dan Sperber. 1993. "Linguistic form and relevance." Lingua 90, 1-25.
- 安井 稔. 1991. 『改訂版 英文法総覧』 東京: 開拓社.

分詞構文について

井門 亮

明治学院大学（非常勤講師）

1. はじめに

2. 分詞構文の性質

・時、条件、原因・理由、譲歩、付帯状況の5つの意味を表し、接続詞を用いて書き換えられる事が多い。分詞の意味上の主語は、主節の主語と同じ場合明示されない。

- (1) Looking down (= When I looked down) from the plane, I could see the east coast of the coral island. (時)
 - (2) Being a farmer (= As/Since I am a farmer), I have to get up early. (理由)
 - (3) The typhoon hit the city, causing (= and caused) great damage. (付帯状況)
 - (4) Going ahead (= If you go ahead) for a mile, you will get to the pier. (条件)
 - (5) Admitting (= Though I admit) you have a point, I still think I am right. (譲歩)
- (江川 1991:344-345)

・分詞構文の曖昧さ

- (6) 分詞構文を用いたほうは、パラフレーズしたものとは違った未分化の意味をたくさん含んでいるように思われる。このように一見明確さを欠き、暗示的であるところこそ、この分詞構文の特徴があるようだ。
- (小西 1964:34)

・文章体に多い

- (7) 一般に文章体に限られ、慣用的な表現を除くと日常の話しことばではほとんど用いられない。
- (荒木・安井 1992:989)
- (8) 全部で1401の分詞構文の用例のうち、83.4%にあたる1168例が小説である **imaginative prose** から抽出されたものであり、このことから、やはり、小説における使用が特徴的であることが明らかである。
- (赤野・藤本 1993:11)

・疑問点

- (9) a. 読み手はどのように分詞構文の意味を解釈し、その意味の性質は？
b. 分詞構文の持つ曖昧さとはどのようなものか？
c. 書き手はなぜ分詞構文を使うのか、なぜ書き言葉に多いのか？

3. 関連性と分詞構文

3.1. 読み手はどのように分詞構文の意味を解釈し、その意味の性質は？

・5つの意味の中から選択するのか、推論するのか？

・曖昧な場合

- (10) Standing on a chair, John can touch the ceiling. (条件、理由)
(有村・他 1999:61)
- (11) Seeing a police officer coming, the robbers turned their car round and drove off in the opposite direction.
a. When they saw a police officer coming,...
b. Because/as they saw a police officer coming,... (吉田 1995:70)
- (12) Having finished my work, I went skiing.
a. After I had finished my work, I went skiing.
b. Since I had finished my work, I went skiing.

・ 5つの意味以外の場合

- (13) He fired, wounding one of the bandits. (時間関係)
- (14) Using a sharp knife, he managed to cut the bread. (道具)
- (15) "Welcome!", said Mrs. Davidson, speaking in a voice as soft as her smile.
(様態)
- (16) So I wrote to her, suggesting a slightly alternative idea. (例示)
(有村・他 1999:61-62)

・ 分詞構文の意味はどのように決定されるのか

- (17) 分詞構文が、時、原因・理由、付帯状況などのどの意味関係を表すかということは文脈によって決まってくることで、そのいずれであるか常に明確に識別できるとは限らない。
(安井 1982:152)
- (18) 分詞構文と主節の論理関係はきわめて多様で、いわば文脈次第でいかようにも変化し得るという特徴がある。
(有村・他 1999:62)

・ 先行文脈のない場合 (物語の冒頭部分の場合)

- (19) Winded and coughing, I lay on one elbow and spat a mouthful of grass and mud. The horse I'd been riding raised its weight off my ankle, scrambled untidily to its feet and departed at an unfeeling gallop.
(小谷 1992:243)

・ Two Processes in Linguistic Communication (Carston:1988)

- (20) a. Encoding/decoding process (linguistic meaning)
b. Inference process (reference assignment, disambiguation, enrichment)
- (21) 文の真理条件は文の言語的意味だけでは規定できず、コンテキストに照らした語用論的推論が不可欠である。
(西山 1999:46)
- (22) 表意は、発話を構成する文の意味に直接依存するものの、それに肉付けして得られる情報である。文法で想定される文の意味表示を「論理形式」と呼ぶとすると、表意は、発話を構成する文の論理形式の発展である。ということになる。
(西山 1997:48)

・ Enrichment

- (23) この小包は重過ぎる。
a. 航空郵便の重量制限の基準からして…

- b. 7歳の子が持つには…
- c. 自転車の荷台に乗せるには…

(西山 1997:48)

・ 分詞構文の意味はいかなる性質か

- (11) Seeing a police officer coming, the robbers turned their car round and drove off in the opposite direction.
 - a. When they saw a police officer coming,...
 - b. Because/as they saw a police officer coming,...
- (24) 分詞構文のつながりは **enrichment** にかかわり、その意味は文の命題に寄与し、表意の構築に関与すると考えられる。つまり、分詞構文で書き手が言おうとしている事の内容のうち、語用論的に決定される明示的な (**explicit** な) 側面である。

・ どのように(何に基づいて)分詞構文の意味を解釈するのか

- (25) At every stage in disambiguation, reference assignment and enrichment, the hearer should choose the solution involving the least effort, and should abandon this solution only if it fails to yield an interpretation consistent with the principle of relevance. (Sperber and Wilson 1986/1995:185)
- (26) 読み手は、少ない労力でより大きな効果を生むような関連性の原理に一致する解釈を探す。

・ 関連性の原理

- (27) Optimal Relevance:
An utterance, on a given interpretation, is optimally relevant if and only if:
 - a. it achieves enough contextual effects to be worth the hearer's attention;
 - b. it puts the hearer to no gratuitous processing effort in achieving those effects.
- (28) (Communicative) Principle of Relevance:
Every act of ostensive communication communicates a presumption of its own optimal relevance. (Sperber and Wilson 1986/1995:158)

・ Relevance-Theoretic Assumptions about Communication

- (29) a. Every utterance has a variety of possible interpretations all compatible with the information that is linguistically encoded:
- b. not all these interpretations are equally accessible to the hearer (i.e. equally likely to come to mind) on a given occasion:
- c. hearers are equipped with a single, very general criterion for evaluating (i.e. accepting or rejecting) interpretations as they occur to them:
- d. this criterion is powerful enough to exclude all but at most a single interpretation, so that the hearer is entitled to assume that the first acceptable interpretation is the only one. (Wilson 1998-99)

・ 分詞構文の場合

- (30) Ole Anderson rolled over toward the wall.
"The only thing is," he said, talking toward the wall, "I just can't make up

- my mind to go out. I been in here all day." (E. Hemingway, "The Killers")
- (31) a. "What would happen if they heard about it in Nairobi?"
 "I'd lost my license for one thing. Other unpleasantnesses," Wilson said, taking a drink from the flask. "I'd be out of business."
 b. She (Wilson) drank the neat whisky from the flask and shuddered a little when she swallowed. She handed the flask to Macomber who handed it to Wilson. (E. Hemingway, "Happy Life of Francis Macomber")

・容認性の低い例

- (32) Being a teacher of American Literature,
 a. I remembered Whitter's "Massachusetts to Virginia".
 b. #I lived near the river. (早瀬 1992:21)

3.2. 分詞構文の持つ曖昧さとはどのようなものか？

- (33) a. 分詞構文を用いた場合：
 → implicit な面ではなく explicit な面で言語的に可能な解釈がいくつかある
 b. 分詞構文を接続詞を用いてパラフレーズした場合：
 → 可能な解釈の幅が狭められ、曖昧さは少なくなる

3.3. 書き手はなぜ分詞構文を使うのか、なぜ書き言葉に多いのか？

- (11) Seeing a police officer coming, the robbers turned their car round and drove off in the opposite direction.
 a. When they saw a police officer coming,...
 b. Because/as they saw a police officer coming,...
- (12) Having finished my work, I went skiing.
 a. After I had finished my work, I went skiing.
 b. Since I had finished my work, I went skiing.

・Suspense

- (34) The readers are left in a state of 'suspense' throughout the time in which they cannot identify or specify the 'deviant' relationships in the text. (Uchida 1998:164)
- (35) 'Suspense'... is a phenomenon which is mainly evoked by delaying those processes (disambiguation, reference assignment, and enrichment), which establish the proposition explicitly expressed. (Uchida 1998:176)
- (36) 関連性の原理の効果と労力の観点から見れば、書き手は分詞構文を用い、主節との意味関係や、意味上の主語を読み手に推論させ余計な労力をかけさせておいて、それに見合った効果を生むようにしていると考えられる。一方読み手は、余分に費やした労力を相殺するだけの効果が得られる保証があるので、それらを考えながら読み進めることが出来る。

・ なぜ書き言葉 (小説) に多いのか

- (37) In literary texts, it is often the case that the author creates suspense through the process of reference assignment or enrichment. To put the reader in a state of suspense means to increase his or her processing effort. However, given the presumption of relevance, no unjustifiable effort should be demanded: there should be contextual effects to offset the processing effort though there might be a delay in the availability of these effects.

(Uchida 1998:164)

- (38) The more the effort, the stronger the retroactive effect.

(*Ibid.*)

・ 分詞が文頭にくる場合

- (39) Softly unbolting the door, he stuck the cat's head round the edge and ejaculated a piercing "Miaow."

(A. Christie, "The Adventure of the Cheap Flat")

- (40) "Good night," said the younger waiter.

"Good night," the other said. Turning off the electric light he continued the conversation with himself.

(E. Hemingway, "A Clean, Well-Lighted Place")

・ 長い分詞が文頭にくる場合

- (41) Contending that there was no evidence of danger to human health, the U.S. insisted that the ban was simply a protectionist ploy for European meat industry.

(小谷 1992:240-241)

・ 後から確認できる場合

- (42) a. The man called Max sat at the counter opposite George. He didn't look at George but looked in the mirror that ran along back of the counter. Henry's had been made over from a saloon into a lunch-counter.

"Well, bright boy," Max said, looking into the mirror, "why don't you say something?"

- b.Max looked into the mirror all the time he was talking.

(E. Hemingway, "The Killers")

・ 段落のはじめの場合

- (43) Turning off the main road, the two men passed into the comparative quiet of a mews. They had been dining together and were now taking a short cut to Hercule Poirot's flat.

(A. Christie, "Murder in the Mews")

・ 先行文脈のない場合

- (19) Winded and coughing, I lay on one elbow and spat a mouthful of grass and mud. The horse I'd been riding raised its weight off my ankle, scrambled untidily to its feet and departed at an unfeeling gallop.

4. おわりに (今後の課題)

- (44) a. *Sitting in an armchair*, the woman was reading a book.
b. *Reading a book*, the woman was sitting in an armchair.
c. The woman, *sitting in an armchair*, was reading a book.
d. The woman, *reading a book*, was sitting in an armchair.
e. The woman was reading a book, *sitting in an armchair*.
f. The woman was sitting in an armchair, *reading a book*.

実際の使用例では、(e, f) タイプが群を抜いて多い。

(赤野 1992:32)

- (45) a. 何に基づいて分詞／主節を決定するか？
b. 分詞が文頭に出る例よりも、文末に出る例の方が多いのはなぜか？

References

- 赤野 一郎 (1992) 「分詞構文の機能と意味」 『語法研究と英語教育』 14, 30-39. 山口書店.
- 赤野 一郎・藤本 和子 (1993) 「コーパスをいかに活用すべきか一分詞構文を例に一」 『京都外国語大学研究論叢』 41, 1-15.
- 荒木 一雄・安井 稔 (編) (1992) 『現代英文法辞典』 東京: 三省堂.
- 有村兼彬・北峯裕士・小林敏彦・福田稔・古川武史 (1999) 『英語学へのファーストステップ: 英語構文論入門』 東京: 英宝社.
- Carston, R. (1988) "Implicature, Explicature and Truth-theoretic Semantics," in R. Kempson (ed.) *Mental Representation: The Inference between Language and Reality*. 155-182. Cambridge: Cambridge University Press.
- 江川 泰一郎 (1991) 『英文法解説』 東京: 金子書房.
- 早瀬 尚子 (1992) 「分詞構文における Figure / Ground 性についての一考察」 *Osaka Literary Review* 31, 10-22.
- 小西 友七 (1964) 『現代英語の文法と背景』 東京: 研究社.
- 小谷 晋一郎 (1992) 「前位分詞構文」 『成田義光教授還暦祝賀論文集』 229-244. 東京: 英宝社.
- 西山 佑司 (1997) 「関連性理論から見た意味論」 『言語』 Vol. 26, No. 10, 46-51.
- 西山 佑司 (1999) 「語用論の基礎概念」 西山 佑司・三藤 博・亀山 恵・片桐 恭弘 『談話と文脈』 (岩波講座・言語の科学 7) 1-54. 東京: 岩波書店.
- Sperber, D. and D. Wilson (1986/1995) *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Blackwell.
- Uchida, S. (1998) "Text and Relevance," in Carston, R. and S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and Implications*. 161-178. Amsterdam: John Benjamins.
- Wilson, D. (1998-99) "Relevance: The Cognitive Principle," *Pragmatic Theory* 1998-99, University College London.
- 安井 稔 (1982) 『英文法総覧』 東京: 開拓社.
- 吉田 正治 (1995) 『英語教師のための英文法』 東京: 研究社.

日本語地図課題対話における「はい」の分類

榎本 美香 ・ 土屋 俊

千葉大学大学院自然科学研究科・千葉大学文学部

問題と目的

従来、日本語の「はい」に関する意味論的・語用論的研究は多くなされてきたが(Clancy, 1982; 水谷, 1983, 1984, 1985; Miller, 1987; Maynard, 1989a), 大規模高品質音声対話コーパスを利用した研究は見られなかった。千葉大学では 1994 年以来、地図課題による対話(128 対話, 53,111 発話)を収録してきており、正確な対話参加者の発話相互の時間的關係を示す数値情報が整備されている(堀内他, 1999)。また、とくに転記テキストだけではなく、実験に参加する 2 人の対話音声を分離して随時聞くことが可能な形にコーパス及びツールが作られているので、実際の対話現象に対して、その音声的・言語的特徴がもつ語用論的機能を明らかにするのに適している。本研究は、このような定性的・定量的に条件が統制された大規模データに基づき、課題遂行対話における「はい」の語用論的機能を特に会話分析研究の成果に照らし解明するものである。

一般的に、対話は話者交代によって特徴付けられる。この話者交代は対話集団の人数、対話への参加者の出入り、発話の長さなどに関わらずスムーズに行われている。このような話者交代を可能にするシステムとして Sacks, Schegloff & Jefferson(1974)は会話の順番移行が適切となる場(Turn relevant place; 以下 TRP)という概念を用いて、対話における順番取りを説明した。この説明によれば、話者交代は現在の話し手によってのみ統制されることになる。すなわち、話者交代は TRP でのみ生じ、現在の話し手は隣接ペアの前半部分である addressed question, What? Who?などの question intonation や You know? Don't you agree?などの tag question などを用いて TRP の存在を知らせ、次の話者に発話を開始するよう合図をし、これにより話者交代が適切に起こるとしている。従って、TRP でのみ話者交代が可能であるとすれば、現在の話し手が次の話し手を TRP において指定する、もしくは発話を停止するという行為のみによって次の話し手は発話を開始することを許されることになる。

しかし、次の話し手すなわち聞き手が現在の話し手の発話中にも発話を開始するという現象(オーバーラップ現象)がよく見られる(岩他, 1998; 榎本, 1999)ことは、現在の話し手の主導によってのみ次話者が決定されていないことを示している。Sacks らの理論が話し手主導の話者交代理論であったのに対し、聞き手が話者交代に果たす役割をルール化する必要がある。上述した日本語地図課題対話においては、オーバーラップ現象の中で聞き手による「はい」を含む発話は約 3000 発話であり、オーバーラップする約 12000 発話のうち 1/4 を占め、他方、「はい」を含む約 9000 発話のうち約 1/3 を占める。このことは既に研究の蓄積が多い「はい」の機能に着目して、オーバーラップ現象を検討することの必要性を示している。

本研究では、次発話者の発話に現在の話し手が示す TRP が必要かどうか、また次発話者が主体的に話すときにはどのような発話内容を伴う必要があるのかを調べるために、日本語の「はい」についての分類とオーバーラップとの関係についての分析を目的とする。しかし、「はい」は非常に多義的であり、返答以外にも様々な使われ方がある。そこで、次発話者の発話全体に皆悉的な検討を加えることに先立ち、本発表では、地図課題対話の事例に即した「はい」の機能の分類と

その出現について検討を行うこととする。

方法

詳細な観察の対象としたのは日本人話者による地図課題対話コーパス中の 2 対話である。総発話数 681 発話のうち、「はい」を含む発話対 242 対話について下記の 11 分類に分けた。分類にあたっては転記テキストだけでなく音声を随時リプレイして参考にしている。評定参加者は評定ツールを用いて、資料 1、2 の「はい」評定ツリーに則り分類を行った。以下に「はい」の分類を示すとともに、「はい」を含む総発話対数に対する各種類に属する「はい」発話の生起率を示す。

地図課題対話における「はい」の分類

「はい」に対する先行発話を Q、「はい」の含まれる発話を P とする。

I 現在の話し手が次発話を誘発しており、次発話者の反応を要求しているもの

- 1) 返事 Q が呼びかけになっており、P はそれに対する単なる返事となっている。呼びかけには「おい」「ねえ」「すみません」「あの」「もしもし」などの呼びかけ語、もしくは固有名詞・人称代名詞・役職(役割)名などが使われる。今回の分類においては生起率 0% であった。
- 2) 肯定A 「そうです」「あります」または「いいよ」に変換可能な「はい」がこれにあたる。生起率は 16.1% とやや高くなっている。
 - a) Q は質問・確認になっており、P はそれに対する肯定になっている。
 - b) Q は許可を求める発言になっており、P はそれに対する肯定になっている。
- 3) 応諾A 「わかりました」または「できました」に変換可能な「はい」がこれにあたる。生起率は 18.2% とこれもやや高い。
 - a) Q が提案・勧誘になっており、P はそれに対する承諾・完遂になっている。
 - b) Q が依頼・命令になっており、P はそれに対する承諾・完遂になっている。
 - c) Q が挨拶・感謝・陳謝・祝福などの儀礼的発話になっており、P はそれに対する承諾になっている。

II. 音韻などによって現発話者が次発話を誘発する場合もあるが必ずしも次発話が必

要ではないもの

- 4) 肯定B 「そうです」「あります」または「いいよ」に変換可能な「はい」がこれにあたる。生起率は 6.6% であった。機能的には 2) の肯定A と同じだが先行発話が異なる。
 - a) Q が同語反復・懐疑になっており、P はそれに対する肯定になっている。
 - b) Q が報告・説明・主張・感想になっており、P はそれに対する肯定になっている。
- 5) 応諾B 「わかりました」または「できました」に変換可能な「はい」がこれにあたる。生起率は 7.5% である。機能的には 2) の応諾A と同じだが先行発話が異なる。
 - a) Q が前の発話に対する応答になっており、P はそれに対する承諾になっている。
 - b) Q が同語反復・懐疑になっており、P はそれに対する承諾になっている。
 - c) Q が報告・説明・主張・感想になっており、P はそれに対する承諾になっている。
- 6) 相槌 P が Q の文節末に現れ、相手の発話を促している。生起率は 34.3% と全体の中で最も高い。

Ⅲ. 現発話者の誘引に関わらず、次発話者が主体的に次発話をしたもの

7) 談話標識 「はい」の前に談話標識がある,または「はい」の後ろに談話標識のみがある。生起率は0.8%であった。

8) フィラー 「はい」の前にフィラーがある,または「はい」の後ろにフィラーのみがある。生起率は1.2%であった。

9) 説明要求 疑問調の「はい」になっており,相手に対して聞き返す,説明を要求するなどの意味を持つ。今回の分類においては出現しなかった。

10) 仕切りなおし 「はい」が発話の最初に現れ,発話内容の仕切りなおしが行われることを表す。「はい」の後ろ,または「はい」の後ろに Discourse marker/Filler がありその後ろに次の発話が続く。生起率は4.1%と少ない。

- a) 呼びかけ
- b) 質問・確認
- c) 依頼・命令
- d) 話しの続きの積極的催促
- e) 挨拶・感謝・陳謝・祝福などの儀礼的発話
- f) 新たな報告・説明・主張・感想の提示。

Ⅳ. その他

11) 末尾の「はい」 「はい」が発話末に現れ,そこで一度発話が終了する。叙事・叙情・推定・断定・返答の末尾に付き,先述のことがらを確認する気持ちや,へりくだった気持ちを表す。この「はい」がなくても意味が通じる。生起率は7.4%とやや少ない。

考察

Ⅰ. 現在の話し手が次発話を誘発しており,次発話者の反応を要求しているものに分類される
「はい」は先行発話とともに隣接ペアを構成しており,先行発話によって強く規定されている。従って先行の発話者に話題展開の主導権があり,次発話者はそれに従属する形になっている。Ⅱ. 音韻などによって現発話者が次発話を誘発する場合もあるが必ずしも次発話が必要ではないものに分類される
「はい」は先行発話に対して隣接ペアを形成しない。先行発話者は山形ピッチパターンと呼ばれる音韻の引き伸ばしによって,相手が自分の発話を聞いているか,理解しているかを確認するような誘引を行うことが多いとされる(小磯他,1995;堀内他,1996;Koiso et.al.,1998)。しかし,このような誘引は必ずしも必要ではない。相槌の「はい」ですら先行発話の誘引があるとは限らない。Ⅲ. 現発話者の誘引に関わらず,次発話者が主体的に次発話をしたものに分類される
「はい」は先行発話に対して,聞き返すという意味を持つ8)フィラーや9)説明要求とそれまでの発話内容から話を展開して新たな議論を展開しようとする7)談話標識や10)仕切りなおしの意味を持ち,聞き手が発話の主導権を取ろうとするために用いられる。上記の以外の「はい」が先行発話に対する何らかの反応であるのに対し,Ⅳ. その他に分類される「はい」の発話が先行発話としての機能を果たしており,次発話者に発話を渡すための合図となるものである。

本発表では,先行発話に誘発される可能性が最も高い「はい」においてさえ,先行発話の誘引がなくても発話されることを示す。この分類を利用してより多くの資料についての分析を行えば,話者交代時に現発話者のどのような誘引によって次発話者が次発話をおこなうのか,また現発話者の誘引がない場合に次発話者の発話にどのような特徴が見られるのかを明らかにできるであろう。

資料1 「はい」決定木1(先行発話に誘引があった場合)

1. Qは、次のいずれであるか。
 - (a)呼びかけ → 2へ
 - (b)質問・確認 → 3へ
 - (c)提案・勧誘 → 4へ
 - (d)依頼・命令 → 4へ
 - (e)話の続きの積極的催促 → 5へ
2. Pは、相手の呼びかけに対する単なる返事となっている。
Yes: 回答欄に「返事」と記入
No: 6へ
3. Pは、質問・確認に対する返答である。
Yes: 回答欄に「肯定」と記入
No: 6へ
4. Pは、相手の発話に対する、承諾・完遂のいずれかである。
Yes: 回答欄に「応諾」と記入
No: 6へ
5. Pは、先の話の続きを述べている。
Yes: 回答欄に「陳述」と記入
No: 6へ
6. 「はい」が文節あたりに現れ、相手の発話を促している。
Yes: 回答欄に「相槌」と記入
No: 7へ
7. 「はい」の後ろに何か続いているか。
Yes: 9へ
No: 8へ
8. 「はい」の前は談話標識またはフィラーである。
Yes: 談話標識である → 回答欄に「談話標識」と記入
フィラーである → 回答欄に「フィラー」と記入
No: 回答欄に「?」と記入
9. 「はい」の後ろは次のいずれか。
談話標識 → 10へ
フィラー → 10へ
不明 → 10へ
その他 → 「はい」の後ろをPとし、11へ
10. その発話の後ろに意味のある発話がある。
Yes: 談話標識、フィラー、不明の後ろをPとし、11へ
No: 談話標識 → 回答欄に「談話標識」と記入
フィラー → 回答欄に「フィラー」と記入
不明 → 回答欄に「?」と記入
11. Pは、次のいずれであるか。
 - (a)呼びかけ → 回答欄に「呼びかけ」と記入
 - (b)質問・確認 → 回答欄に「質問」と記入
 - (c)依頼・命令 → 回答欄に「依頼」と記入
 - (d)話の続きの積極的催促 → 回答欄に「催促」と記入
 - (e)儀礼的発話 → 回答欄に「儀礼」と記入
 - (f)新たな報告、説明、主張、感想 → 回答欄に「陳述」と記入
 - (g)その他 → 12へ
12. 回答欄に「分類不可」と記入

資料2 「はい」決定木2(先行発話に誘引があった場合)

1. Qは、次のいずれであるか。
 - (a)挨拶・感謝・陳謝・祝福等の儀礼的発話である → 2へ
 - (b)応答となっているものである → 2へ
 - (c)復唱または懷疑である → 3へ
 - (d)報告・説明・主張・感想である → 3へ
 - (e)その他 → 5へ
2. Pは、Qに対する承諾となっている。
Yes: 回答欄に「応諾」と記入
No: 5へ
3. Pは、Qに対する返答である。
Yes: 回答欄に「肯定」と記入
No: 4へ
4. Pは、Qに対する承諾・完遂のいずれかである。
Yes: 回答欄に「応諾」と記入
No: 5へ
5. 「はい」が文節あたりに現れ、相手の発話を促している。
Yes: 回答欄に「相植」と記入
No: 6へ
6. 「はい」の後ろに何か続いているか。
Yes: 8へ
No: 7へ
7. 「はい」の前は談話標識またはフィラーである。
Yes: 談話標識である → 回答欄に「談話標識」と記入
フィラーである → 回答欄に「フィラー」と記入
No: 回答欄に「?」と記入
8. 「はい」の後ろは次のいずれか。
談話標識 → 9へ
フィラー → 9へ
不明 → 9へ
その他 → 「はい」の後ろをPとし、10へ
9. その発話の後ろに意味のある発話がある。
Yes: 談話標識、フィラー、不明の後ろをPとし、10へ
No: 談話標識 → 回答欄に「談話標識」と記入
フィラー → 回答欄に「フィラー」と記入
不明 → 回答欄に「?」と記入
10. Pは、次のいずれであるか。
 - (a)呼びかけ → 回答欄に「呼びかけ」と記入
 - (b)質問・確認 → 回答欄に「質問」と記入
 - (c)依頼・命令 → 回答欄に「依頼」と記入
 - (d)話の続きの積極的催促 → 回答欄に「催促」と記入
 - (e)儀礼的発話 → 回答欄に「儀礼」と記入
 - (f)新たな報告、説明、主張、感想 → 回答欄に「陳述」と記入
 - (g)その他 → 11へ
11. 回答欄に「分類不可」と記入

引用文献

- P. Clancy. Written and spoken style in Japanese narratives. In Deborah Tannen (ed.), *Spoken and written language*, 55-76. Norwood, NJ: Ablex. 1982.
- K. Hanae, Y. Horiuchi, S. Tutiya, A. Ichikawa, and Y. Den. An analysis of turn-taking and backchannels based on prosodic and syntactic features in Japanese map task dialogs. *Language and Speech*, Vol. 41, No. 3-4, pp. 295-321, 1998.
- S. K. Maynard. Japanese conversation: Self-contextualization through structure and interactional management. Norwood, NJ: Ablex. 1989a.
- L. Miller. Listening behavior in conversations between Japanese and Americans. Paper presented at the International Pragmatics Association Conference held in Antwerp, Belgium. 1987.
- H. Sacks, E. A. Schegloff, and G. Jefferson. A simplest systematics for the organization of turn-taking in conversation. *Language*, Vol. 50, No. 4, pp. 696-735, 1974.
- 岩渕子、榎本美香、大谷京子、嶋野健、土屋俊. 日本語地図課題対話における相手発話中の発話開始現象について. 信学技法 SP98-70, pp.15-22, 1998.
- 榎本美香. 重複発話現象に基づくターンテイキング理論の見直し. 情報処理学会情処研報 Vol. 99, No. 64(音声情報処理 99-SLP-27-3), pp.17-24, 1999.
- 小磯花絵、堀内靖雄、土屋俊、市川薫. 下位発話単位の音声的特徴と「あいづち」との関連について. 人工知能学会研究会資料 SIG-J-9501-2(12/8) (合同研究会 AI シンポジウム'95), pp. 9-16, 1995.
- 堀内靖雄、中野有紀子、小磯花絵、石崎雅人、鈴木浩之、岡田美智雄、仲真紀子、土屋俊、市川薫. 日本語地図課題対話コーパスの設計と特徴. 人工知能学会誌, Vol. 14, pp.63-74, 1999.
- 堀内靖雄、小磯花絵、土屋俊、市川薫. 自発的音声対話における話者交代の制御に関わる発話末の統語的・韻律的特徴. 情報処理学会情処研報 Vol. 96, No. 21 (音声言語情報処理 96-SLP-10-9), pp. 45-50, 1996.
- 水谷信子. あいづちと応答. 『話し言葉の文法』. 水谷修編. 東京: 筑摩書房, pp. 37-44, 1983.
- 水谷信子. 日本語教育と話しことばの実態—あいづちの分析—. 『金田一春彦博士古希記念論文集』. 東京: くろしお出版 pp. 261-279, 1984.
- 水谷信子. 『日英比較 話しことばの文法』 東京: くろしお出版 1985.

語用論のダイナミズム -- 21世紀への知の探究

山梨正明
京都大学

語用論の研究分野は多岐にわたる。「語用論」という用語は、「プラグマティックス (pragmatics)」という用語に対応するが、この後者の用語はかなり広い意味で使われる。この用語は、「運用論」ないしは「実用論」の意味でも使われる。しかし、この意味での語用論は、言葉に関係する研究というよりも、現実的な場面での行動、具体的な文脈、状況におけるパフォーマンス等にかかわる研究として広い意味に解釈される。これにたいし、ここで「語用論」という用語を使う場合には、あくまで形式と意味の対応からなる記号系としての日常言語と話し手・聞き手、文脈、場面等の要因との関係にかかわる研究分野を意味する。

この後者の意味での語用論の研究といっても、そのアプローチの仕方は多岐にわたる。その中には、少なくとも次のようなアプローチが考えられる：(i) 発話の遂行機能、適切性条件、間接的発話行為、会話の含意等の解明に力点をおく研究、(ii) 談話・テキストの展開のメカニズムを特徴づけ情報の流れ、結束性・一貫性等の解明に焦点をおく研究、(iii) 対人関係（ないしは社会関係）の機能からみたボライトネスの解明を主眼とする研究、(iv) 一次資料としての言語データの記述と分析に基づく対話構造、会話構造の解明を主眼とする研究、(v) エスノメソドロジイ的な観点からみた対話・会話分析の研究、(vi) 談話・テキストの背後に存在する言語主体の語りの構造（ないしは、ナラトロジー）の研究、(vii) 二言語（ないしは複数言語）の伝達手段による話し手・聞き手のコード・スイッチングのメカニズムにかかわる研究、(viii) 異なる文化・社会的な背景をもつ伝達者間における異文化間コミュニケーションの諸相にかかわる研究、(ix) 形式と意味の関係からなる記号系の使用と解釈の効果の解明を主眼とする修辞的研究、(x) 談話理解、対話理解を可能とする話し手、聞き手の知識構造、情報構造のモデル化に力点をおく研究。

もちろん、語用論の研究は、ここに列挙した研究に限られるわけではない。また、ここに挙げた研究分野が、それぞれ自律的に独立した分野として明確に区分されるわけではない。これらの分野は、厳密には、オーバーラップしながら、いわば<家族的類似性> (family resemblance) の関係をつくりながら存在していると言える。

今回のシンポジウムでは、語用論のこの多様な研究の場を、三つのことなる研究の視点 (i.e. 言語哲学からの視点、異文化間コミュニケーションからの視点、自然言語処理の認知科学的な視点) から考察していく。語用論の研究は、言葉とこれにかかわる言語外、言語内の諸要因のどの側面に焦点を当てるかによって、柔軟にその研究のスコップを広げていくことが可能となる。20世紀の言語学と関連分野の研究は、言葉と伝達のメカニズムにかかわる研究パラダイムのさまざまな知見をとり入れながら、語用論の多様な研究の場を可能としてきたと言える。しかし同時に、その研究のスコップが拡散し、どのような展望のもとに、どのような研究成果をどのような経験的な基盤を背景として評価していくかという視点が見失われつつあるのが現状とも言える。

今回のシンポジウムでは、言語哲学、異文化間コミュニケーション、自然言語処理の三つのことなる研究パラダイムの視点と知見を参考にしながら、語用論研究の21世紀に向けての新しい知の探究の可能性を探っていく。

言語行為論の終焉から語用論の将来へ

土屋俊

(千葉大学)

はじめに

言語行為(speech acts)という概念が過去概念であること、すなわち、1950年代から1970年代後半においてのみ意味をもった概念であることは、もはや自明であろう。したがって、それを発話行為と呼ぶ一部の人々に対してその無知の誇ることにもはやそれほど意味はない。にもかかわらず、依然として、とくに音声言語の研究においては、言語行為への言及が絶えない。あるいは、依然として真剣に研究している人すらいる気配がある。このような事情を考慮して、以下では、より多くの人々が言語行為論と訣別する決心ができるような前提をつくるように努力する。その上で来たるべき語用論がどのような方向をとるべきであるかということについての提案を、それほど組織立ってではなく行いたい。

この提題では最初に、あくまで確認であるが、言語行為という概念が終焉した際の事情を復習しておこう。もちろん、言語行為、そして、発話内行為、発話媒介行為の概念を提唱したJ.L.オースティンの哲学的貢献は否定できないが、それが真の意味で哲学的に重要が概念であるためには、経験科学としての言語学を進めるための役割をもたなければならなかった。そのことはオースティン自身の考えでもあった。それにもかかわらず、現状はどのように展開したと理解し難い側面を持っていることは事実である。なぜそうなのかを論ずる必要があるいはあるのかもしれない。オースティンは、まさにチョムスキーが *Syntactic Structures* を刊行したその年に、21世紀の科学研究の中心が言語研究になることを予想し、その核心に言語行為の理論を構想した。

以下で明らかにするように、言語行為の理論はもやは過去の構想にすぎないが、そもそもそれは不純な動機によって構成された学問分野であったのである。オースティンは、20世紀前半に生じた哲学の大きな変化を自覚しており、事実確認的発言と行為遂行的発言とを区別するという20世紀前半最後の哲学的成果を明確に否定し、発話内の力という概念を提唱することによって言語行為の理論を1950年代に構築した。したがって、そもそもの言語行為論は、言語がもつ行為遂行的な機能を指摘するだけでは言語の一般理論として不十分であるという認識から出発するものであったのである。にもかかわらず、1960年代から

70年代を通じての展開は、生成文法・生成意味論、サールの言語行為論などの影響によって、その初志を忘却することになってしまった。すなわち、言語行為の基礎には、システムとしての言語体系があり、その基礎には人間の種的、普遍的能力としての言語能力があると考えられ、言語能力の基本は文の文法性の可能的な判定能力であり、したがって、言語行為は文あるいは命題の発話によって遂行されるとされた。

このような理解においては、言語行為はあくまで、理想的に文法的な文が発話される際に遂行される行為であるという形で位置付けられる。サールに従えば、まず指示と述定からなる行為、すなわち命題的行為が遂行され、その際の条件によってそれがさまざまな発話内の力を持つことになるという。たしかに、発話内の力という概念は使用されているが、この概念の適用は、命題的行為の成功裡の遂行を前提とするものであり、さまざまなし違い、断片的(abandoned)発話、複合的発話などの明白な逸脱事例は考慮されていない。しかも、本来ではオースティンが1950年代にその有効性を否定した明示的行為遂行的発話(explicit performative)というような概念まで援用している。この意味で、言語行為という概念を基礎として、言語研究の全体構想を述べようというオースティンの素朴な願望は裏切られたのである。

以上は純粹に哲学的な議論であるが、現代のわれわれは、これまで十分な研究を行うことができなかった音声言語の領域についてもかなりの経験的研究を行なう素地をかくとくようになっている。たとえば、われわれがここで参照することにある言語的事実は、日本語地図課題対話コーパスとして千葉大学をはじめとする機関から参集した研究者が作成した音声対話コーパスに記録されたものである。このコーパスは、体系的にデザインされた同種の課題(地図課題)を遂行する際の128音声対話(参加者64人、23時間)を録音、正書法転記したのち、録音記録と正書法転記を同期して再生、閲覧することが可能となっている。これまでは、転記テキストを通じてしか共有できなかった各種状況における音声的、非言語的事実をデジタル化によって容易に共有できるようになっている。したがって、言語行為というレベルで捉えられてきた現象についても、音声、映像を繰り返し参照しつつ研究することが可能となった。

これらの状況を踏まえた上で、いまなお言語行為などという概念にこだわるのがいかに無益であるかを述べ、その否定の上にこれからの語用論に何が可能であるかをあきらかにする。

言語行為とは何であったのか

なんらかの発話がなされるときに、その発話者は、ただその言語的要素を順序だてて発

声するだけではなく、なんらかの行為を遂行しているという認識を否定する言語研究者は存在しない。とくに、そのようにして遂行される行為のなかで、その発話の因果的結果としてではなく、その状況におけるその発話の内在的特徴として遂行される種類の行為を「発話内行為」という呼ぶようになってきている。この概念は 1950 年代に哲学者たちによって導入、開発されたものであるが、いまや、言語研究者の共有の概念となったといつてよい。

しかし、音声資料に基づく音声対話の誠実な研究は、この概念の意義について疑問を提起する。いうまでもなく、この疑問は、別途議論しなければならない「発話」、「発話の順番」に関して提起される疑問と連動するものである。発話の際に遂行される行為といっても、発話が、せいぜい発話断片としてしか特徴づけることができないものであるときに、それらのそれぞれについて、どのような行為を遂行していることができるのであろうか。とくに、その断片化が、相手の発話が介入することによるものであるとき、どの発話断片に行為を帰属させたらよいのであろうか。たとえば、われわれが検討している地図課題対話は、典型的には、指示提供者が指示追従者にたいして地図上のルートを描くための指示を与えるものであるので、多くの発話が「指示」「依頼」「命令」というような行為を遂行することが予想される。実際、その予想はほぼ正しいが、頻繁に起きる現象は、指示提供者が、「X 地点から Y 地点に向けてまっすぐにルートを引け」という指示を与えようとしている途中で、追従者が「自分の地図には Y 地点の記載がない」と介入するということである。このような場合、やはりかなり頻繁に、指示提供者は、指示を完結するのではなく、Y 地点についての共通了解を実現するべく説明を開始する。その共通了解構築作業が完了したのちに、「そこにルートを引いてください」という発話を行なって、ようやく指示がなされることになる。では、最初の「Y 地点」についての疑問が呈せられるまでの発話は、指示の一部なのであろうか、それとも、記述なのであろうか、それともいかなる行為でもないのであろうか。

言語行為論は、最後の選択肢を拒否するであろう。しかし、その拒否はただちに自己撞着を意味する。すなわち、文の発話において遂行される発話内行為が、文ではないものの発話によって遂行されていることになるからである。ここではただちに、伝統的な言語行為論は、非明示的な行為遂行的発言あるいは省略などという概念を動員して説明しようとするかもしれないが、この試みは失敗を運命づけられている。その象徴は、歴史的に（といっても実証できるということではないが）考えてみて、近代語のもつ文法組織を実現している文を発することなく意思の疎通を図ることは可能であるという事実である。また、第一、第二の選択肢を事態を正確に表現することはあり得ない。このようにして、そのよ

うな発話断片をどのような行為として記述し、特徴づけることも困難であることは明らかであろう。

ここでわれわれにとって、もっとも容易な解決は、少なくとも音声対話研究という局面においては、言語行為論のすべて、あるいは、そのなかの重要ないくつかの前提を断念することである。たしかに、言語行為論のお箱の用例である「私はこの船をクイーン・エリザベス2世丸と命名する」とか、「これによって私は、宣戦布告する」というような発話が、命名し、宣戦布告するものであることは否定できない。しかし、そのように定型化された表現は、実際の対話にはほとんど出現せず、発話も簡単には完結しない。「言うことが行なうことになる」という典型的場面は、対話においては容易には出現しないのである。あるいは、さらに極端に述べるならば、なんらかの文、命題の発話がなされるとき、一定の条件が整うならばなんらかの発話内の行為が遂行されるという前提を廃棄することが必要なのである。発話内行為を遂行するためには、文や命題の発話は必要条件でもなければ、十分条件でもない。十分条件ではないことは、オースティンの適切性の理論以来明白であると思われるが、すでにサールにして発話内行為の成立条件を“if and only if”を使用して定義しようとするときにその明白さは失われている。さらに、以上の考察から、それが必要条件でないことも明らかになるであろう。言語行為の遂行のために言語の使用は必要ではない。

もちろん、この否定的主張についてはひとつの簡単な反論が予想される。言語を使用しないで言語行為などあり得ないなのではないか。もちろんその通りである。しかし、一定の言語形式の使用と一定の発話内の力との間に乗じる関係は、偶然的、一次的、状況的なものであり、論理的、必然的、言語的なものではないのである。論理的、必然的、言語的な関係の説明には、言語学や哲学がおそらく大きな貢献をなすであろう。しかし、その関係が偶然的、一時的、状況的なものであるとすると、その研究は、多くの経験的資料に基づく蓋然的な主張を結論とする性質のものとならざるを得ない。実際、あえて指摘するまでもなく、命名したり、宣戦布告したり、約束するためには、このような文を発話する必要はない。「エリザベス二世号」と声をあげながらシャンパンの瓶かなにかを船首に打ちつけばよいし、宣戦布告のためには文を読みあげるのではなく、どこかでちゃんと書類に署名をすることのほうが大事かもしれない。約束するためには、自分の意図を表明する文を誠実そうに言えばいいであろうし、あるいは、「明日の仕事 OK」というようなメモを送ればよいであろう。したがって、文を発話することがたんなる発話にとどまるのではなく、その際になんらかの行為を遂行しているという指摘が正しいとしても、その行為を遂

行するために特定の文を発話している必要はないのである。これらの行為の種類と言語的断片がもつ性質との関係はその場の状況とその音の性質を研究することによってのみ明らかに得るということについては議論の余地はないであろう。

ここでは、言語行為論の破産状況を描写することが目的であるので、詳論する余裕はないが、言語行為がどのように遂行されているかについての、積極的記述はどのようなものとなり、また、それと発話された言語表現の性質との関係はどのようなものになるのだろうか。いうまでもなくいかなる（音声的）言語行為も語を発話することによって遂行される。その語の発話が連続して行なわれ、結果的に文を発話してことになるということがあるかもしれないが、それはあくまで結果であり、その行為の遂行の必須の要素ではない。実際、さまざまなスポーツで審判による宣告は、「アウト」「セーフ」をはじめとして、文になっていないものが多い。そしてこのことかわかるように、ともかくなんらかの言語的要素を発話しなければ、「言語」行為にはならないこともまた自明である。そのような要素のうち最小のものは語であることもまた自明である。たしかに、状況の認識が不明確であったり、参加者に共有されていることが明白ではないという場合には、一つの語を発話するだけではその言語行為の遂行に不十分であることも多いであろう。あるいは、ただ意図の表明をただけでは、ただ意図を表明しているのか、約束してくれたのか(つまり、あとで文句を言えるか)ということが不明であることも多いであろう。「宣告する」とか「約束する」という表現はそのことを明示化するために導入された語なのである。すなわち、そのような役割を比較的文脈と無関係に表現するための語であり、その語を発話することは、そのような明示化の行為にほかならないのであり、「私はあなたに、明日仕事を手伝えることを約束する」という文を発話するという課題の一部なのではない。

語用論の将来

われわれは二十世紀において、たしかに文の組み立てが組織的であり、体系的であることに強い印象を持ち、それが言語がもつ組織性、体系性であると考えて、言語を記述、研究してきた。この結果、まず第一義的には文法構造を持つ文の性質を研究し、そのあとで意味を研究し、そのあとで語用論を研究するという「順序」が当然のものとなっている。しかし、これは大きな誤りである。われわれの言語使用においては、まさに言語の使用が基礎なのであり、言語が持つ体系性、組織性は副産物、たんなる結果にすぎない。われわれは、言語が体系的であったり、組織的であったりするからそれを使用するのではなく、われわれの言語使用に一定の規則性があったから、その道具である言語体系に組織性が生

じたのである。とくに、音声言語においては、文をそれとして摘出することは容易ではない。それはしばしば、文法的に混乱し、断片的であったり、二人が同時に発話して文の線状性が崩れていることがあるかもしれない。しかし、実際には、それは「混乱」でもなく、「断片」でもなく、「線状性の崩壊」でもない。文は、そのような音声言語の事実から抽象されて措定された対象であり、そのような対象を言語研究の当面の目標としたのは、あくまで音声言語に関する事実を記録、記述する方法を手にしていなかったからであるにすぎない。現在、音声言語を記録し、記述する方法が計算機技術をはじめとするさまざまな技術革新によって数段進歩した現在においては、直接に言語の研究ができるようになったということを楽しむべきである。

このような自覚は、1990年代にはいって多くの音声対話研究者によって共有されるようになったと思われる。たとえば、1996年以来、国際的な共同事業として展開している DRI においては、かつて"speech acts"、"illocutionary force"と呼ばれていたカテゴリは消滅し、"forward looking intention"というカテゴリの下に再編成が試みられている。このカテゴリにおいては、発話ごとに可能なかぎり、その意図をマークアップすることが期待されている。そのような意図の種類は、たしかに言語行為、発話内の力と名称をとともにするものも多いが、それらは、従来の典型的な意味での行為の分類ではない。あるいはまた、日本における人工知能学会の談話タグワーキンググループによるマークアップの指針は、言語行為そのものについてはある程度残存させるものの、マークアップの手順において、言語行為論においては本質的に欠けている相手への対応という側面を重視した方式を採用している。したがって、もし現在、真剣な音声対話研究を行なおうとするならば、言語行為論をそのままの形で応用するという方針をとることは不可能となったといつてよい。

では、語用論の研究はどのような形態をとるべきであろうか。この点については、パネルの場面で詳細に議論したい。

異文化間コミュニケーション研究における解釈的アプローチ

井上逸兵

信州大学人文学部

ipinoue@gipac.shinshu-u.ac.jp

本発表で論じたいことは、

- ・「異文化間コミュニケーション論」といわれる分野における、(社会)言語学的な貢献のあり方としての「解釈的アプローチ」を再考し、さらにより包括的なプログラムを提案すること
- ・「解釈的アプローチ」によって顕在化する、言語とコミュニケーションのいくつかの社会言語学的、語用論的側面について考察すること

の2点である。

「異文化間コミュニケーション論」という分野が、この名のもとに研究されるようになったのはそれほど古いことではない。「異文化」という視点や異なったものとの比較対照は明示的・非明示的にそれ以前もあった。また、このような研究分野の有無にかかわらず、人は古くから「異なった」人たちと接してきた。「異なった」人たちを知ることとは「同じ」人たちを再認識することでもあった。

「異文化間コミュニケーション論」なる学問が本当に存在しうるのか、という問いもきわめて妥当なものとして、ある。それは研究対象としてのフィールドではあるが、学問分野としては存在しえない、との主張にもそれなりの道理があろう。そのじつ、発表者の知る限り、おおざっぱに言って、この分野でのこれまでの成果の多くは(社会)心理学や TESOL など第二言語習得(学習)などの枠組みの中にあるように見える。

「異文化間コミュニケーション論」をその名において存立せしめているものがあるとすれば、それは「実践性」に他ならない。いかなるアプローチであろうとも、そこには「よりよい相互理解のために」という共通の志向がある。とりあえずその背後には20世紀のアメリカを見てとれる。Korzybski、Hayakawa らの一般意味論 (General Semantics) の実践性と学際性もその土台にあるだろう。実践志向であることが、「異文化」が「異文化」であることの議論が必ずしも十分になされてこなかった理由でも

あった（「異文化間コミュニケーション」における「異文化性」が自明のものでないことは、例えば西坂（1997）のようにエスノメソドロジ的な観点から論ずることも可能であろう）。

以上のことが、じつのところ、この分野が必ずしも言語学者たちの関心を引きつけてこなかった主な理由であると発表者は考えている。とても言語だけではとらえきれない問題の複雑さと多層性は、当然言語の内的な組織の問題としても、言語学の延長線上にも捕捉しがたいように見える。一方の「異文化（間）コミュニケーション論」の方は十分な考察を言語に向けてこなかった。言語外にも情報を授受しあう事実を強調するあまり、会話における言語に関わる「文化」の問題にはそれほど議論をさいてこなかった。

「異文化間コミュニケーション論」の観点から「語用論」学会で論じようというものは、結局のところ上に述べたような「実践性」の副産物ではある。しかしながら、その「副産物」は語用論を考える上でも意味のある「副産物」であると発表者は信じたい。言語学者には不毛とも映るかもしれない「実践性」を前提とした議論が、多少なりとも言語学にとって意味のあるものとなり、言語に重きをおく分析が「異文化（間）コミュニケーション論」にいささかの貢献ができればと願う。本発表はそのような包括的、統合的なアプローチの提案であり、試論である。

この分野がこの分野として存立せしめているものはその「実践性」であることについては先にふれた。しかし、発表者はいわゆる異文化間のコミュニケーションを見るときに、語用論や社会言語学の知見が道具立てとして有効であると考えたいと同時に、逆にそれを見ることが語用論や（社会）言語学の持つ言語観やコミュニケーション観に少しは変革をもたらせはしないか、少なくとも言語やコミュニケーションの従来とは少し違った見方を与えてはくれないかという期待をもっている（井上、1999）。本発表では方法論的な問題も論じることになるが、この問題はたんなる手続の問題ではない。言語と意味と解釈とに関わる、いわば「言語学的アプローチ」の逆転を論じることでもある。

本発表で提案したいと考えているプログラムは、解釈というレベルをとっかかりに、様々な言語的・非言語的要素や、コミュニケーション行動に関わる文化的な前提がコミュニケーションにおいて果たす役割を考えようというものである。これは基本的に John J. Gumperz の解釈的アプローチ（Interpretive Approach）にそのアイディアの源がある（Gumperz, 1982）。単純に言ってしまうと、解釈すること、感じるということ、例えばむかつくことや「あれっ」と思うことを議論の俎上にのせようというものである。そしてそこからその当該のコミュニケーション行動において何が起きているかをみようと思う。

これは言語学の議論における意味と解釈の取り扱いとは全く異なっている。言語学

においては、言語を自律的な体系とみなすにしろ、一般的な認知や経験などを説明原理にするにしろ、「意味」は言語との関わりにおいてのみ問題にされていると思われる。意味と解釈の齟齬はあまり問題にされることはない。相互行為的に意味を解釈する会話の参加者はそこにはいない。語用論における「言外の」意味や推論のプロセスに関わる議論について言えば、(チョムスキーのように明示的ではないにしろ)「理想的な」会話者(推論する人)が前提されているように見える。そこには「様々な」話者はいない。話者の「様々な」側面には目を向けられることもない。均質的な推論をする人たちの集団が前提され、「様々な」集団の存在は少なくとも二の次とされる。対人的な配慮を律する原理もその普遍性が主に求められ、様々な実現される「運用」のレベルの議論もいまだ十分とはいえない。解釈を生み出す要因となるパラ言語などの非言語的な要素も十分に考察の対象にはなっていない。話し手の属する集団ごとの解釈の異なったパターンや不快に思ったり不可解に思ったりするという「心」の動きも、多くの場合捨象されてきた。

本プログラムにおいては、端的に言えば、言語との関わりによって意味や解釈を論じるのではなく、まず会話の参加者が「感じ」、「解釈する」ということを出発点として考えてみたいのである。これは、異文化間コミュニケーションが、実践の学、相互理解の学、いってみれば幸せの学としてとるべき当然の方向であるはずだ。いかなる「異なり」があろうとも、会話の参加者が何も感じることもなく、不幸な結果は生じず、あるいは少なくとも難なく問題解決できるたぐいのものであるならば、実践的に異文化間コミュニケーションを論ずる者にとって、それは「何もなかった」のである。

たしかに、異文化間コミュニケーションにおける「不幸」の原因の多くは話者間の何らかの「異なり」である。この認識は間違いなく重要である。おそらくはそれを問題とすべく、言語学的な手法や問題意識のうちに解釈の異なりや発話行動の文化的なパターンを取り扱う試みはたしかになされてきた(たとえば日本語教育の人たちの仕事の一つの"pragmatic transfer"に関わる研究はその一例であろう)。しかし、その多くはロールプレイなどを通して発話行動を「客観的に」観察するなどの、発表者からみれば過度に禁欲的なまでの「言語学的」手法であったように見える。それらの仕事にはそれなりの評価を与えるべきではあると思うが、もし「実践的」に異文化間のコミュニケーションを考えるとすればやはり十分ではないといわざるをえないだろう。それらの議論の意図は明確である。ある状況において異なった「文化」の話し手は異なった言語行動をとる、ということを明らかにし、それによって「異文化間」のコミュニケーションの(ありうる)問題を指摘しようとするものである。しかしながら、繰り返すが、いくら発話や解釈のパターンが違っていても、不快感や不可解感、つまり、「幸せ」でない心の動きがなければ、あるいは後になってから判明することもありうる誤解やミスコミュニケーションがなければ、「何もなかった」に等しいことの

はずである。「実践的に」考えるならば、「不幸」から考えることがよい方法だろう。

Gumperz は「コンテキスト化の合図 (contextualization cue)」という概念によって従来のコンテキスト観を革新し、言語的非言語的要素がどのように会話のやりとりとそこにおける解釈に関わってくるかを知る視点を我々に与えた。我々の社会におけるメンバーシップが複合的、多層的に会話の営みに現れ、意識的無意識的に、時に象徴的に、そして相互行為的に様々なメッセージが解釈され、交渉されることを示すことで (エスノメソドロジーに着想を得ている)、スタティックな (社会) 言語学の限界を指摘しながら、いわゆる相互行為的社会言語学の道を開いた。

Gumperz が主に扱った事象における、「解釈的アプローチ」の効力についてはすでに示されている。伝統的な言語学で取り上げられてきた文法的な要素、従来の社会言語学でも指摘されてきた言語的変種、慣用的な表現、イントネーションやピッチ、声の大きさ、韻律 (prosody) のパターンなどのパラ言語的な要素、非言語的な要素、さらにはそれらの持つ象徴的な価値が対人的なコミュニケーションにおいていかに推論や解釈のプロセスに関わっているかが見事に示されている。基本的に Gumperz のプログラムに基づいて、本発表では、Gumperz があまり明示的には取り上げなかった、ポライトネスにかかわる「文化」的なパターンや Grice の協調の原理とその格率が「実行」される際の「文化」的なパターン (Leech のことばであれば sociopragmatics ということになる (Leech, 1983))、発話行為の文化的な構成 (人類学者中川敏の興味深い主張を参照したい (中川, 1992))、さらには近接学 (proxemics) や動作学 (kinesics) 的な事象をも問題とすべく、より統合的なアプローチを考えたい (ただし、本発表では言語的な側面に焦点をあてることになる)。

それらを統合的に扱うキーであり、出発点となるのが、「解釈」である。このことについては、具体的なデータ収集方法、分析方法を論ずることが、現実的、手続的な問題であると同時に、枠組みに関わる理論的な問題でもある。言語学的手法とは全く異なったこの方法においては、被験者は分析者でもある。まず、被験者には上にあげた語用論や社会言語学の理論的な枠組みの概略を与えられる (レクチャーする)。ついで被験者はこれまで不快に思ったり不可解に思った会話を再現し報告する。ここには特に「文化」性を感じさせない日常的な意図と解釈の行き違いの例も多くあるであろう。いわゆる外国人とのコミュニケーションの例や関西人対関東人という「異文化間コミュニケーション」の例もある。これがまずは予備段階であるが、この時点である程度「文化」的なパターンがうっすらと影をみせる。そしてこの報告例について当該の報告者を含めた何人かにインタビューしたり議論したりすることで、何らかのパターンを読みとろうとする。この議論の参与者たちの社会的文化的背景ももちろん重要である。こういったきわめて「人間的な」、「手作り」的なプロセスを通じて「文化性」を浮かび上がらせようとするのである。

このような方法の「非科学性」への批判は十分に予想されるであろう。しかし、会話における不快感には当人もなかなか言葉では表現できないようなレベルのものもある。不快の原因が当人には分からないような、ほとんど無意識下のレベルのものもある。たとえば、会話における「リズム」や「テンポ」の違いからくる誤解や不快感などがその例である。現時点ではそのようなことがらに過度に「科学的」な手法を持ち込むことはかえって非生産的であると発表者は考える。ここでは言語を出発点として考える、いわば「言語学的手法」では見えないことを多く見ることができるであろう。言語に関心のあるものにとって「感じてはいたが、扱えなかった」多くのことを扱うことになる。言語と意味とを超えて、解釈のレベルを論じ、そこから言語やコミュニケーションを見ていきたいと思う。

参考文献

- Gumperz, John J. 1982. *Discourse Strategies*. Cambridge University Press.
- Hayakawa, S. I. 1949. *Language in Thought and Action*. Harcourt, Brace & World.
- 井上逸兵 1999. 『伝わるしくみと異文化間コミュニケーション』南雲堂
- Korzybski, A. 1933. *Science and Sanity: An Introduction to Non-Aristotelian Systems and General Semantics*. Science.
- Leech, G. 1983. *Principles of Pragmatics*. Longman.
- 中川 敏 1992. 『異文化の語り方—あるいは猫好きのための人類学入門』世界思想社
- 西阪仰 1997. 『相互行為分析という視点—文化と心の社会的記述』金子書房

動的な言語観と一語発話の言語運用

飯田 仁

ソニーコンピュータサイエンス研究所

1. はじめに

自然言語を扱う計算機科学や言語処理の研究において、現状は言語使用者としての計算機と利用者が一定の制度内で相互の理解に努め、その制度を遵守する情報交換プロトコルを満たすことにより、曖昧さを押さえ込んだ自然言語を扱っていると言える。このことは、言い換えれば、自然言語を使うのではなく、より機能化された形式的な人工言語を使っていると見て良い。この点は、一方では計算機処理の優位性を示すことにもなっている。しかし、より身近に頻繁に利用されるようになると、情報資源および情報処理を基本能力とする計算機との対話を相補漸進的に実現すること、それにより一種、制度としての言語運用の枠を超えた発展的展開が可能な対話を実現することが望まれるようになる。

この発展的な対話実現を目指すとき、問題の境界設定は目的に応じてさまざまであり、仮定する制度の内容も大きく異なってくる。ここでは、一つの出発点として、一語発話(複合語を含む単語の羅列で、単語間の文法的関係が明示されない単語列)による原初的な音声対話を取り上げ、イントネーションを含めた情報交換の能力を見定め、その語用論的特徴を捉えてみる試みを提案する。このような状況依存性がより高くなる動的な言語観の立場から出発して、言語活動を行う主体を含めた対話の系全体を対象と考え、外界の状況はもとより、対話参加者すべてと影響し合いながら対象となる事柄の理解と説明とを可能にする計算モデルを探ってみたい。

2. 計算機との対話 — 特に音声対話 —

本題に入る前に、まず計算機を相手にした対話が現状どの程度できるか、特に声を発しながら対話をする場合、現状の技術レベルでは何が難しいか見ていきたい。主に、つぎのような項目にまとめられるだろう。項目ごとに順次説明していく。

- 2.1) 音声認識の誤りを許容する言語処理
- 2.2) イントネーション・声音を聞き分ける音声情報処理
- 2.3) (所謂)文脈を考慮した言語処理
- 2.4) 状況に依存した意味・対話環境・実世界知識を扱える動的な言語処理

2.1) 認識誤りでは、対話を扱うことから助詞ならびに助動詞の膠着部分の誤りが発生し、その修復は一般的には困難である。また、名詞などの自立語の認識誤りは文脈などを参照しながらの修復が必要になり、この扱いも通常は困難である。

例 2.1) 「--- したいんですが」に対して、「--- したんですが」の誤り

2.2) イントネーションの扱いに関しては確定的に認識できる技術は現状存在しない。イントネ

ーションは状況に依存した解釈の対象であり、技術の対象として扱えるものでないという研究コミュニティの考えも根強い。しかし、実際の音声対話では、疑問の終助詞「か」が使われずに上昇イントネーションによって疑問を表す発話が頻繁に現れる。この終助詞はさらに多くのイントネーションによって話し手の態度を表す。それらの違いを人間が通常判断するように識別する技術はまだなく、声音についてもまた同様である。ポーズについては一定の長さ以上の判断は可能だが、並列句の修飾関係を意識したポーズなど微妙な長さについては扱えない。したがって、発話の単位を明確にすることが困難で、句点を打つことができない。このことは、助動詞終止か、連体修飾かの判断が難しいことを示す。

例 2.2) 「--- 振り込みました。(。)料金は」と、「--- 振り込みました 料金は」

2.3) 文脈の扱いについては、サブトピックというような個々の目的を標識とした部分対話間の関係付けにしたがって話しの展開の大枠を捉える方法などが基本的な技術になる。この場合、部分対話間の関係付けを規定する一般常識的な知識が仮定され、予め用意された知識として利用される。また、質問・応答・確認などの暫定的な発話のタイプを仮定して、その出現遷移確率に基づいて対話のやり取りを捉え、その遷移を文脈とする捉え方などもある。

例 2.3) [<…xx 月 yy 日一人ですが、泊まりますか> <ツインでしたら空きが…>
<分かりました> [<料金は幾らですか> …] …]

2.4) 動的な言語処理とは、固定的な意味および状況しか扱えない現状の技術に対して、言語活動が対話の系全体に支配されるということを前提に考える。外界の状況はもとより、対話参加者すべてと影響し合いながら対象となる事柄の理解と説明をしようとする。その意味で、字面からだけの発話行為の解釈ではなく、表現が乏しくてもイントネーションや声音などに依存した“発話行為”を扱う必要がでてくる。また、適切な表現でなくとも、イントネーションなどから話し手の態度などを解釈する必要がある。ここで言う動的な言語観は、関連性(理論)の考え方と基本的に共通するところが多いが、音声対話を実際に取り扱う技術を目指す点で、扱う対象の明らかな存在とその記述が必要になる。

例 2.4) 「食べるか」

3. 対話の自由度と論理性

実際の音声対話を見ていくと、理論上議論される発話行為の有無の問題以前に、聞き手が話し手の言葉使いに注意を向けている以上に、聞き手の話し手に対する協調的な態度の有無が聞き手の行動に影響を与えていると捉えることが自然に思われる場合がある。つまり、対話環境として与えられる社会的な関係などの制約が聞き手の行動に直接的に影響していると捉えられる。このような言語化されないものの効果を論じることは Leech の社会的語用論の範疇で扱われるべき事柄かも知れない。しかし、いずれの位置付けであるにせよ、社会的な関係とその影響を分析しても、そのとき現れた発話の生成過程ならびにその解釈に十分な説明を与えることにはならない。また、一方、話し手の発話を字句通りに解釈しようとしても、自然な発話においては不備な発話も多々出現する。その発話行為の解釈は聞き手の知識や環境に依存する以前に曖昧であり、例えば次の例のように微妙な表現ではあるが、情報の提供と同

時に行為依頼があるとみなせる。

例 3.1)「お支払いは銀行振込でお待ちしております。」

例 3.2)「連絡先は帝国ホテルの 341 号室をお願いします。」

さらには、連用中止で終了する発話も多く見られる。それらの発話の多くは情報提供に留まり、言語化されない話し手の発話行為があるとみなすべきか、その判断の基準は不明確である。

4. イントネーションによる態度表明

自由発声の音声対話をみると、所謂文法的に適切でない表現が散見される。とくに、音声の書き起こし文をみると、終助詞や格助詞が明示されずに、言語的に曖昧な表現が見られる。前者では上昇イントネーションの有無がその識別を促し、後者ではある長さのポーズがその存在を示すことになる。

例 4.1)「きょう シングル 二つ あります」

また、接続詞だけの発話について、後続する内容への関係付けを聞き手が割り込んで指定できる接続詞では、上昇イントネーションによって「探索的態度」の表示がなされるという分析がある(森山・97)。

例 4.2)「それで」、 「たとえば」(森山・97、但し矢印は筆者付加)

これらの発話は一語文であり、談話における一語文は構造をもたないことからイントネーションによってその意味、あるいは伝達すべき内容を表す。一方、つぎの例は上昇イントネーションにより「探索的態度」表示ができない接続詞である。

例 4.3)「さてー」、 「つぎにー」(森山・97、但し棒線は筆者付加)

さらに、森山は、実質的な語ならびに一部終助詞を伴った一語文について、真偽疑問に関わる上昇イントネーションにより焦点部分だけを発話し、意味的に相当する構造のある文から他の部分を略しているとみなしている。他の述語成分の核となる語だけが現れる一語文についても、同様に意味的に相当する通常の文から他の部分が省略されていると捉えている。

しかし、例 4.1、あるいは次節で示す対話例を観察すると、それらの発話が何か規範となる文の省略であるのか、そしてその元の文が一語文の発話行為を決定するのか、あるいは「未分化な発話」として言語的構造をもたない一語文に代表される範疇にそもそも入るものか、そしてそのときの発話行為の遂行を保証する条件がどのようなものかなどの疑問が生じる。それらの疑問と共に、日本語の(原初的な)対話を成立させる要因などについて、対話の理解、ならびに発話の生成のモデルから考え直してみることは価値があろう。

5. 一語発話における発話行為

音声言語の実際の対話を計算機で取り扱おうとすると、言語的に適切で明瞭な発話だけを扱うことはできない。状況に依存した未分化な発話や、語法を誤った発話(3 節)などまで取り扱うことが要求される。そこで、前述の一語文を緩く捉えて、呼び掛け、感動詞、対象指示、述語成分になり得る中核的な語および助動詞・終助詞の随意的な付加、挨拶を構成素とし、一つ以上の構成素が順不同で発声された発話を「一語発話」として捉える。これを言語的に未分化な発話とみなして、以下一語発話のやり取りの対話を考えてみる。併せて、イントネーションとポーズの機能が加わっているものとする。

簡単な例から見ていくが、いずれの場合も状況依存性が高くなるので、その具体的な解釈は言語外の情報に依ることになる。

例 5.1)「みかん おいしい」、 「おいしい」

例 5.2)「ねえ 太郎 (その)ボール おいしい」、
「おいしい ちょっとすっぱい」

また、終助詞を伴った述語成分の一語発話では、「暑いぞ」、「分かりました」のように慣例的であるか否かの判断はあるが、文脈・状況等に依存した発話行為の含意がある。さらに、終助詞「か」を伴うと単に疑問を表すだけでなく、同意や勧誘のほかに反語的な気持ちを表すイントネーションが使われるが、イントネーション以上の含意があるようには思えない。

例 5.3)「食べる」、 「食べるか#」

この例の後半部の解釈はイントネーションと声音に頼るしかないが、その意味ではこの例文は記号系としての言語を扱う本来的な語用論の研究分野から外れることになる。さらには、対話参加者が状況を共有化するという働きも大きく関与していると言える。しかし、言語的明瞭度が低い未分化な発話であっても、そのような言語運用の共通性が高ければ、人間—計算機間のインタラクション機構実現のために計算機処理の対象として捉えていく必要がある。

6. 適切性条件の一般化と汎用的言語化

原初的な対話における未分化な発話によっても間接的な発話行為が成り立つだろう。例えば、行為遂行のための適切性条件からその一部条件を言語化して間接的にその意図を伝えるという捉え方(山梨-88)に従えば、「掃除をしてください。」という依頼の発話に対して、i)「掃除 まだよ」、ii)「掃除 できる」、iii)「掃除 いい」などにより間接的にこの依頼を伝えることができる。このとき、i)の表現は「掃除はまだだ」の省略であるとするには抵抗がある。つぎの例、「テーブルの上にケーキがあります。」(山梨-88)に対して、後続する発話次第でこの発話が伝える間接的な行為が提供や依頼となる説明を未分化発話に適用してみる。

例 6.1) A:「あるよ ケーキ テーブルの上」

a1:「いいの」

a2:「とる」

この場合、A は、a1 に対して提供、a2 に対して依頼となる。

例 6.2) B:「ケーキ まだ」

b1:「うん まだ」

b2:「ああ 食べる」

この例では、B は、b1 に対して質問、b2 に対して提供となる。小文字の発話は常に規範的な表現の省略と見なすより、基本的に汎用的な応答に使われる表現であり、字義通りの発話と捉えたい。そのような応答を生むA、B はやはり省略された残りではなく、本来的にあつてしかるべき表現と考えたい。

自然言語処理の現状では、文生成について十分な基本的モデルが与えられず、省略の位置付けも希薄である。一方、言語学においては、省略の現象は追究の対象とならないまま、例に挙げてきた言語的に未成熟な発話は省略された結果であり、その元の文を扱うことで済まされている傾向にあると思われる。しかし、実際のところ、未成熟な発話から言語的に適切な

発話までが対話の置かれた環境に従がい、さまざまに使われる。そのような人間の言語活動を計算機で代用し、あるいは計算機と共に実行していくために、原初的な対話における言語獲得の機構を実現する試みは意味があると考え。その言語獲得では、文法化から、発話のための言語化に至るまで、対話環境に適応できる動的な学習可能な言語運用の機構を獲得することになる。

7. 将来展望

計算機で言語を理解し、生成する問題と取り組むとき、まずは文法を作る、意味的制約を記述する、解析する機構を作る、文の意味を記述する、文間の関係を記述するなどの作業を進めることになる。そのとき、いずれにおいても地道な作業を続ければ完成物を手にすることができるのか、いろいろな疑問が生じる。社会制度として慣習化された言語表現、あるいは制度に依存した符丁的表現などと共に、比喩などによる間接的な伝達とその動的表現に至るまでを網羅的に捉える計算機構を追究するには、動的な言語観に基づき、対話環境に応じた言語獲得を追究することになると考える。例えば、イメージ・スキーマや、メタファーリンク、メトニミーリンクなどを固定的に捉えず、動的に変化する基本概念として捉え、そのためにはソフトウェア・プログラミングにおけるマクロ機能として捉えるなどの拡張が望まれると思われる。また、メタファーなどを理解する機構を作り出すに際し、計算機構上自ずとメタファーリンクに相当する記憶実体が浮かび上がる、あるいはその存在が不可欠であることが明らかになるような仕組みが本来あるべき計算機構であり、その上での理解・生成の計算機システムが意味をもつ。

8. おわりに

動的な言語観の立場に立って、言語活動を行う主体を含めた対話の系全体を対象として捉え、外界との関係を比較的取り扱い易いと考えられる原初的な対話とその未分化な発話から、語用論の問題を論じた。その際、省略の意味について議論し、未分化な発話においても間接的な行為伝達が成り立つであろうことを論じた。計算機処理の立場からは、今後広い意味で、文法化の過程を追究していくことが不可欠であると考え。

[参考文献]

- 森山-97: 森山卓郎「一語文とそのイントネーション」、文法と音声、くろしお出版、1997。
山梨-86: 山梨正明「発話行為」、大修館書店、1986。
山梨-88: 山梨正明「比喩と理解」、東京大学出版会、1988。

日本語用論学会規約

第1章 総則

第1条 本会は「日本語用論学会」(The Pragmatics Society of Japan)と称する。

第2条 本会は語用論ならびに関連分野の研究に寄与することを目的とする。

第3条 本会は次の事業を行う。

1. 大会その他の研究集会の開催
2. 機関誌の発行
3. その他必要な事業

第4条 本会は諸事業を推進するため運営委員会および事務局を置く。

第5条 運営委員会の承認を経て、支部を各地区に置くことができる。

第2章 会員

第6条 本会の会員は通常会員の1種類とする。

第7条 通常会員は、本会の趣旨に賛同し所定の手続きを経て本会に登録された個人および団体とする。

第8条 会員は諸種の会合および事業の通知を受け、事業に参加することができる。
また、所定の手続きを経て、研究集会で研究発表し、機関誌に投稿することができる。

第3章 役員

第9条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
事務局長	1名
運営委員	若干名
会計監査委員	1名

また、顧問を置くことがある。

第10条 会長および事務局長は、運営委員の推薦によるものとする。

第11条 運営委員は会員より選出するものとする。任期は2年とし、再選を妨げない。

第12条 運営委員は会長、事務局長を加えて運営委員会を構成する。その任務・権限等は次の通りとする。

1. 研究集会にかかわる事項の決定
2. 予算および収支決算の承認
3. 機関誌の編集・発行にかかわる事項の決定
4. 会計、庶務、渉外の事務
5. その他運営委員が必要と認めたもの。

第13条 本会の規約の変更は、運営委員会の発議により、会員総会で承認を得る。

第14条 会計監査委員は会員の中から選出する。任期は2年とし、1期に限る。

第4章 会議

第15条 定例会員総会は、年に1回会長がこれを招集する。また、必要な場合、臨時会員総会を招集することができる。

第16条 定例運営委員会は、必要に応じて、年に1回以上招集される。

第5章 会計

第17条 本会の運営経費は会費、寄付金等を以てこれに当てる。

第18条 運営委員会は、予算案および収支決算書を作成する。予算案および収支決算書は会計監査委員の監査を経て、会員総会で承認を得る。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 事務局

第20条 事務局を事務局長もしくは運営委員の所属する大学に置く。

第21条 事務局は会費の徴収、会場の手配、会員に対しての連絡などを行なう。

日本語用論学会第2回(1999年度)大会
PROGRAMS & ABSTRACTS

1999年12月4日発行

編集発行 日本語用論学会

代表者 小泉保

発行者 日本語用論学会

573-1001

大阪府枚方市北片鉾町16-1

関西外国語大学外国語学部 澤田治美 研究室内

Tel: 0720- 56-1721

Fax: 0720- 55- 5552

印刷 (株)河北印刷
